

みんなの安全

指導資料

4年



みんなの安全 4年指導資料

もくじ

◆これからの安全教育と編集方針…………… 1

◆「みんなの安全4年」の内容解説

- ・内容解説の見方…………… 5
- ・内容解説…………… 6～30

もくじ／この本の使い方…………… 6

① 毎日を楽しく過ごすために

1. 安全な登下校…………… 7
2. 1日の生活…………… 8
3. 心の健康と安全…………… 8
4. 感染症・熱中症から身を守ろう…………… 9

② 生活安全

1. 学校でのけが…………… 10
2. 授業中のけが…………… 11
3. 給食やそうじのときのけが…………… 12
4. 道路はきけんがいっぱい…………… 13
5. はんざいから身を守るために①…………… 14
6. はんざいから身を守るために②…………… 15
7. はんざいから身を守るために③…………… 16
8. スマホやインターネットで
気を付けること…………… 17

③ 交通安全

1. 道路の標識と標示…………… 18
2. 交通事故の原因…………… 19
3. 自転車の安全な乗り方①…………… 20
4. 自転車の安全な乗り方②…………… 21
5. 自動車に気を付けて①…………… 22
6. 自動車に気を付けて②…………… 23
7. 乗り物を利用するとき…………… 24
8. 交通事故をふせぐための
しせつや取り組み…………… 24

④ 災害安全

1. 火事が起こったとき…………… 25
2. 地しん…………… 26
3. さまざまな自然災害…………… 27
4. 災害が起こったら…………… 28
5. 日ごろのそなえ…………… 29

資料 けがの手当…………… 30

安全の学習のおわりに…………… 30

◆年間指導計画例…………… 31

これからの安全教育と編集方針

藤田大輔（大阪教育大学教授／大阪教育大学学校安全推進センター長）
木宮敬信（常葉大学教授）

1 教職免許法の改正による安全教育の必修化

平成20年6月に「学校保健法等の一部を改正する法律」が公布され、従来の学校保健に加えて学校安全の充実を図った「学校保健安全法」が平成21年4月1日から施行されています。

この法改正の背景には、児童生徒等が被害者や、ときには加害者となるような事件、事故、災害等の発生の増加など、児童生徒等の安全を取り巻く実態や環境の変化に対応するとともに、学校安全に関わる学校の設置者並びに国及び地方公共団体の責務を明確化して学校安全の一層の充実を図る必要性を求める社会的な要請の高まりがありました。そのため、改正された学校保健安全法の第3条2項には、「国は、各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に推進するため、学校安全の推進に関する計画の策定その他所要の措置を講ずるものとする」と、「学校安全の推進に関する計画」を策定する国の責務が明記されました。この条項により、国は大阪教育大学附属池田小学校事件や東日本大震災をはじめとする自然災害の教訓なども踏まえ、各学校における安全に係る取組を総合的かつ効果的に進めるため、生活安全、災害安全、交通安全を強化する観点から、国が取り組むべき安全に関する教育の充実や、地域社会、家庭との連携を図った学校安全の推進などの具体的方策を取りまとめた「学校安全の推進に関する計画」が平成24年4月に策定されました。この計画の中で、「国は、教員養成段階にある学生への学校安全に関する教育について、各大学の自主性を踏まえつつ、教員養成課程で学ぶことが必要な内容を整理するとともに、学校安全に関連する講義の開設や教育実習での学校安全に係る業務の実施など積極的な取組がなされるよう促す」と教員養成課程における学校安全の取扱いの充実について提言がなされました。

その後、平成27年12月に中央教育審議会から「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について」が答申され、その中に示された教職課程の見直しのイメージに基づいて、教育職員免許法施行規則の一部が改正され、「教育の基礎的理解に関する科目」に含めることが必要な事項として、「ハ 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）」と規定されたことで、教職課程における学校安全の内容の必修化が図られることとなりました。

さらに、平成29年3月に閣議決定された「第2次学校安全の推進に関する計画」でも、前述した中央教育審議会答申を受け、「教職課程に学校安全への対応に関する内容を含めることが提言されているところであり、今後実施される制度改正を踏まえつつ、採用後の教員に求められる資質・能力を念頭に置きながら、各大学は、教職課程における学校安全の取扱いの充実が求められる」と明記され、教

職課程における学校安全に関わる講義内容の充実が図られているところです。

このように、国の施策として充実が進められている学校安全について、安全教育の推進に関わる取組をみると、平成13年11月に、学校における安全教育、安全管理、組織活動の各内容を網羅して解説した総合的な資料として、「学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」が文部科学省から発刊されました。その後、前述した学校保健法の改正や平成20年の学習指導要領の改訂を踏まえて平成22年3月に内容項目の改訂が行われました。さらに前述した「第2次学校安全の推進に関する計画」で、「国は、安全教育に関する各種参考資料の作成等に当たって、学校安全に関する変化や新たな状況などの現代的課題を踏まえる必要がある」と明記されたことを受け、スマートフォンやSNSの普及など児童生徒等を取り巻く環境の変化や学校を標的とした新たな危機事象の発生など、児童生徒等を取り巻く安全に関する社会的な状況が変化してきていることや、「学校事故対応に関する指針」（平成28年3月）の策定や平成29年の学習指導要領の改訂などを踏まえ、平成31年3月に改訂2版が発刊されました。

ところで、この「学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」の表題に示されている「生きる力」とは、「変化が激しく、新しい未知の課題に試行錯誤しながらも対応することが求められる複雑で難しい次代を担う子供たちにとって、将来の職業や生活を見通して、社会において自立的に生きるために必要とされる力」と説明されています。そのため、今回刊行された小学校安全副読本「みんなの安全」では、「学校安全資料『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育」改訂2版に示されているように、「生きる力」の育成を通じて、児童がいかなる状況下でも自らの命を守り抜き、安全で安心な生活や社会を実現するために主体的に行動する態度を育成することを支援する安全教育が、各学校において効果的に展開されることを支援するための副読本として編集されています。

2 安全教育の位置付け

学校安全の活動は、児童生徒等が自らの行動や外部環境に存在するさまざまな危険を制御して、自ら安全に行動したり、他の人や社会の安全のために貢献したりできるようにすることを目指す安全教育と、児童生徒等を取り巻く環境を安全に整えることを目指す安全管理、そして両者の活動を円滑に進めるための組織活動という三つの主要な活動から構成されている。安全教育と安全管理は学校安全の両輪とされ、相互に関連付けて組織的に行う必要がある。例えば、児童生徒等が危険な状況を知らせたり、安全マップづくりのような簡単な安全点検に関わる体験活動に取り組んだりすることは、安全管理の取組の充実につながるだけ

でなく、安全教育の観点からも効果的であるとされる。

学校における安全教育は、主に学校教育法等に基づき、各学校で教育課程を編成する際の基準として定める学習指導要領等を踏まえ、地域や学校の実態に応じて、学校の教育活動全体を通じて実施される。なお、学校安全の推進に関する施策の方向性と具体的な方策は、おおむね5年ごとに閣議決定される「学校安全の推進に関する計画」に定められており、これらを踏まえて学校安全の取組を進めていく必要がある。

「小学校学習指導要領」の総則では、安全教育に関して、以下の通り規定している。

○安全に関する指導については、体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。

○それらの指導を通じて、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

○教育課程の編成及び実施に当たっては、…学校安全計画…など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。

つまり、各学校においては、安全に関する指導について、各教科において指導すべき内容を整理して、学校安全計画に位置付けることにより、系統的・体系的な安全教育を計画的に実施することとなる。

■学校教育の目標

安全教育では、日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるよう、安全に関する以下のような資質・能力を育成することを目標としている。

〈知識・技能〉

さまざまな自然災害や事件・事故等の危険性、安全で安心な社会づくりの意義を理解し、安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。

〈思考力・判断力・表現力等〉

自らの安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。

〈学びに向かう力・人間性等〉

安全に関するさまざまな課題に関心を持ち、主体的に自他の安全な生活を実現しようとしたり、安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身に

付けていること。

各学校においては、これを踏まえ、児童生徒等や学校、地域の実態及び児童生徒等の発達を考慮して学校の特色を生かした目標や指導の重点を計画し、教育課程を編成・実施していくことが重要である。その中で、日常生活において、危険な状況を適切に判断し、回避するために最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を育成するとともに、危険に際して自らの命を守り抜くための「自助」、自らが進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献できる力を身に付けるための「共助、公助」の視点からの安全教育を推進することが重要である。

■安全教育の内容

安全教育の内容は、生活安全、交通安全、災害安全の各領域について整理される。生活安全では、日常生活で起こる事件・事故の内容や発生原因、結果と安全確保の方法について理解し、安全に行動ができるようにすることが重要である。具体的には、安全な登下校の仕方、犯罪に対する行動の仕方、犯罪被害の防止、インターネット利用による犯罪被害の防止と適切な利用の仕方などが含まれる。

交通安全では、さまざまな交通場面における危険について理解し、安全な歩行、自転車・二輪車等の利用ができるようにすることが重要である。具体的には、安全な道路の歩行や横断の仕方、交通機関利用時の安全な行動、自転車の正しい乗り方、交通法規の正しい理解と遵守などが含まれる。

災害安全では、さまざまな災害発生時における危険について理解し、正しい備えと適切な判断ができるようにすることが重要である。具体的には、地震・津波や火災、風水（雪）害、落雷等の危険の理解と安全な行動の仕方、避難場所の役割や地域防災活動の理解や積極的な参加、災害時の心のケア、災害情報の活用や備えについての理解などが含まれる。

■教育課程における安全教育

学校における安全教育は、児童生徒等が安全に関する資質・能力を教科等横断的な視点で確実に育むことができるよう、自助、共助、公助の視点を適切に取り入れながら、地域の特性や児童生徒等の実情に応じて、各教科等の安全に関する内容のつながりを整理し教育課程を編成することが重要である。具体的には、各教科において年間を通じて指導すべき内容を整理して、学校安全計画に位置付けることにより、系統的・体系的な安全教育を計画的に実施することが求められる。その際、家庭や地域社会との連携及び校種間の連携にも配慮することが重要である。また、児童生徒等の意識の変容などの教育課程の実施状況に関する各種データの把握・分析を通じて、安全教育に関する取組状況を把握・検証し、その結果を教育課程の改善につなげていくなど、カリキュラムマネジメントの確立を通じて地域の特性や児童生徒等の実情に応じた安全教育を推進することが求められる。

■安全教育の進め方

安全教育を効果的に進めるためには、危険予測の演習、視聴覚教材や資料の活用、地域や校内の安全マップづくり、学外の専門家による指導、避難訓練や応急手当のような実習、誘拐や傷害などの犯罪から身を守るためのロールプレイングの導入など、さまざまな手法を適宜取り入れ、児童生徒等が安全上の課題について、自ら考え主体的な行動につながるような工夫が必要である。授業においてはさまざまな危機事象についての知識学習が基本となるものの、学んだ知識を有効なものとするために、実践的・体験的な学習が不可欠である。

各教科における指導については、前述したカリキュラム・マネジメントの視点が重要となる。特に、さまざまな自然災害の発生や、情報化やグローバル化等の社会の変化に伴い児童生徒等を取り巻く安全に関する環境も変化していることから、身の回りの生活の安全、交通安全、防災に関する指導や、情報技術の進展に伴う新たな事件・事故防止、国民保護等の非常時の対応等の、新たな安全上の課題に関する指導を一層重視し、安全に関する情報を正しく判断し、安全のための行動に結び付けられるようにすることが重要であるとしている。

■各教科などとの連携や計画的な指導

小学校学習指導要領の第1章総則の「第1 小学校教育の基本と教育課程の役割」の(3)において、「安全に関する指導」は、「体育科、家庭科及び特別活動の時間はもとより、各教科、道徳科、外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また、それらの指導を通して、家庭や地域社会との連携を図りながら、日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。」と明記され、**小学校の各教科との連携を図りながら家庭や地域とも連携した「安全に関する指導」を実践することが求められている。**

また同じ総則の「第2 教育課程の編成」の「2 教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成」では、「(2)各学校においては、児童や学校、地域の実態及び児童の発達段階を考慮し、豊かな人生の実現や災害等を乗り越えて次代の社会を形成することに向けた現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力を、教科等横断的な視点で育成していくことができるよう、各学校の特色を生かした教育課程の編成を図るものとする。」と、「安全に関する指導」に関わって、**次代の安心で安全な社会を担う人材を育成するという観点を基盤とする教科横断的な視点で教育課程を編成することが求められている。**

そこでまず、小学校学習指導要領の**体育科保健領域**の内容を見ると、第5学年で「けがの防止」について、「交通事故や身の回りの生活の危険が原因となるけがの防止」と「けがの手当」を学習することが規定されている。特に「交通事故、水の事故、学校生活の事故や、犯罪被害の防止」を目的として、子どもたちに安全な環境の構築を考え実践

する能力が育成されるよう指導することの必要性が明記されている。また「けがの手当」としては、「速やかな処置」と「近くの大人に知らせること」が大切であることや、「自らできる簡単な手当」として応急処置能力の育成について具体的に指導するとともに、「危険の予測や回避」ができる能力の育成を目的とした学習活動の展開が明記されているところである。

一方、学習指導要領の他の教科における「安全に関する指導」に関わる内容の取扱いを教科・学年ごとに見ると、まず**第1学年及び第2学年の「生活科」**で「学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考える」ことができ、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校ができるように指導することとされている。

また「**社会科**」では、第3学年で「身近な地域の安全を守るための諸活動」について、消防署や警察署などの関係機関が地域の安全を守っていることや、相互に連携して緊急時に対処する体制をとっていること、関係機関が地域の人々と協力して火災や事故などの防止に努めていることを理解させることが求められている。さらに第4学年で、「自然災害から地域の安全を守るための諸活動」について理解させるとともに、「地域の関係機関や人々が、自然災害に対し様々な協力をして対処してきたことや、今後想定される災害に対して様々な備えをしていることを理解させること」が求められている。特に「地震災害、津波災害、風水害、火山災害、雪害などの中から過去に県内で発生したものを選択して取り上げ、県庁や市役所の働き、防災情報の発信、避難体制の確保などの働き、自衛隊など国の機関との関わりを取り上げること」が求められている。また第5学年でも、「自然災害は国土の自然条件などと関連して発生していることや、自然災害から国土を保全し国民生活を守るために国や県などが様々な対策や事業を進めていること」を学習させることが求められている。

次に「**理科**」では、第5学年で「台風の進路による天気の変化や台風と降雨との関係及びそれに伴う自然災害についても触れる」よう求められている。また第6学年では土地の変化として「火山の噴火や地震」を取り上げ、自然災害について触れることとされている。

さらに「**家庭科**」では、「健康・快適・安全で豊かな食生活、衣生活、住生活に向けて考え、工夫する活動」の中で、調理に必要な用具や食器の安全で衛生的な取扱い、及び加熱用調理器具の安全な取扱い、手縫いやミシン縫いにおける用具の安全な取扱いについて指導することが求められている。

また**特別の教科の「道徳」**では、「節度、節制」の領域として、第1学年及び第2学年で「健康や安全に気を付け、物や金銭を大切に、身の回りを整え、わがままをしないで、規則正しい生活をする。こと」、第3学年及び第4学年で「自分でできることは自分でやり、安全に気を付け、よく考えて行動し、節度のある生活をする。こと」、そして第5学年及び第6学年で「安全に気を付けることや、生活習慣の大切さについて理解し、自分の生活を見直し、節度を

守り節制に心掛けること。」を学習することと規定されている。

最後に「特別活動」では、〔学級活動〕として「(2) 心身ともに健康で安全な生活態度の形成 現在及び生涯にわたって心身の健康を保持増進することや、事件や事故、災害等から身を守り安全に行動すること。」が、〔学校行事〕の「(3) 健康安全・体育的行事」として、地震・火災・不審者侵入時等の各種の避難訓練を通じて、「心身の健全な発達や健康の保持増進、事件や事故、災害等から身を守る安全な行動や規律ある集団行動の体得、運動に親しむ態度の育成、責任感や連帯感の涵養、体力の向上などに資するようにすること。」が求められている。

以上述べてきたように、学習指導要領では小学校における「安全に関する指導」について、年間計画の中で各教科や特別活動の時間を通じて、教科横断的かつ学年間での関連に配慮しつつ、体系的な指導が展開されるよう工夫される必要があると示されているところである。

■指導上の留意点

安全教育の到達目標は、児童が自ら判断し安全な行動をとることができる力を身に付けさせることである。自ら判断するためには、身の回りのさまざまな危険や、それぞれの予防、対処方法を知ることが必要であり、発達段階に応じた知識学習は、その基礎となる部分である。しかしながら、知識学習だけで自らの行動を変容することは難しく、応用的な学習が必要となる。知識を活用するための応用学習としては、実践的（体験的）な学びが効果的である。また、安全に対する意識を高め、自ら学んだ知識を活用しよう態度を養うことも重要である。つまり、安全に「行動」させるためには、知識学習と実践的（体験的）学習を並行して行うことや、安全に対する意識を高める工夫が必要と言える。

特に、危機場面において迅速に行動するためには、実践的（体験的）な学びを繰り返す必要がある。例えば、避難訓練について考えてみると、知識学習としては、避難の約束（おかしも、おはしもなど）や、地震の初動として机の下に潜り机の脚を押さえること、教室外であっても何らかの方法で頭を守ることなどを学ぶことである。しかし、実際の危機場面では、知識学習だけで行動できるとは限らない。避難訓練で実際に机の下に潜るなどの行動を繰り返し何回も行うことで、いざという時に自然と行動できるようになるのである。また、こうした安全学習の評価については、知識の定着度を評価するだけでなく、実際に行動できているか、また行動が変容したかといった視点で評価することが大切である。

■発達段階による配慮

低学年児童に対しては、より細かな配慮も必要となる。例えば、横断歩道を渡る際、「左右を確認しましょう」と教えるのは知識学習の第一歩である。しかし、実際の横断場面では、「左右の何を確認するのか」「どこで確認するのか」といったことが重要になる。車が来るか来ないかを

確認するだけでなく、車の脇をすり抜けてくるバイク、歩道を走ってくる自転車、路地から曲がって出てくる車など、さまざまな状況が考えられる。しかも、こうした場面は横断する場所によってすべて異なっている。つまり、知識や経験を一般化し難い低学年児童に対しては、この場所を渡るときは、ここでこれを見るといった具体的な教え方をすることが効果的と言える。

高学年児童に対しては、知識学習に加えて、安全意識を高める工夫が必要である。発達段階が上がると、知識があっても行動が伴わないケースが多く見られる。中には、好奇心や冒険心から、あえて危険な行為を選択するような場面もある。安全意識を高めるためには、継続的な学習機会の提供に加え、なぜ安全な生活を送らなくてはいけないのかといった動機付けを行う必要がある。そのための例としては、被災者や被害者についての学習や社会の中での自分の役割などについて学ぶことが効果的と言える。

3 安全教育副読本「みんなの安全」の使用について

前述したように、安全教育は各教科や行事、日常指導と連携して行うことが重要である。また、この横断的な指導を効果的なものとするために、安全教育に特化した副読本を使用することが推奨される。各教科における安全関連分野については、文部科学省学校安全資料『「生きる力」をはぐくむ学校での安全教育』の中で示されているが、それぞれの教科書では、他の教科とどのような関連があるのかといったカリキュラム・マネジメントの視点や具体的な教育内容については十分に含まれてはいない。そこで、教科内容と関連付けながら具体的な教育内容を網羅的に記載している副読本を、授業や日常指導で活用することで、児童にとってより理解しやすくなるだけでなく、教師にとっても教えやすくなると考えられる。また、教師の授業準備の負担が減少することも期待できる。

安全教育副読本「みんなの安全」では、絵図でさまざまな危険な場面を紹介すると同時に、事故データなども紹介されている。また、紙面で掲載し切れない詳細な情報や画像等については、ウェブサイトと連動し必要な情報が円滑に提供できるよう工夫されている。こうした絵図やデータを授業内で使用することで、児童が危機場面を想像しやすくなる。特に、想像力の乏しく具体的なイメージを持たせることが難しい低学年児童にとっては、副読本の絵図やウェブサイトの映像の活用が非常に効果的となる。

また、副読本は内容が細分化されているため、短い時間で活用することができる。朝の会や帰りの会といった日々の指導機会に、地域の情勢等を踏まえながら適宜副読本やウェブサイトを活用することで、理解が深まり実践力が高まることが期待できる。こうした日々の言葉かけや指導により授業や行事で学んだ内容を定着化させ、安全意識の低下を防ぐことが、児童の安全確保に効果的であることは言うまでもない。

『みんなの安全4年』の内容解説

『みんなの安全4年』の内容解説は、次のように構成されています。

- ・ 1見開きごとに1ページにまとめて、見やすく掲載しています。
- ・ 児童書紙面の縮刷に番号をふり、内容や要点を解説しています。
- ・ 各内容の取り扱いの目安時間や時期、協力・連携する相手や工夫の例、他教科等との関連を見やすく示しています。
- ・ 参考として、各教科と同様の評価の観点を示しています。

内容解説の見方

4年 指導資料

みんなの安全 4年 p.14～15 ●生活安全

4 道路はきけんがいっぱい

●学習目標：路上遊びの危険や道路の通行について理解し、道路での安全な行動ができるようにする。
●学習内容：道路の安全な通行、路上遊びでの危険について知る。



指導・活動の目安
5～15分

いつ
外遊びが増える時期、夏休みの前 など

協力
スクールガード など

工夫
児童のヒヤリ・ハット経験を基に指導するなど

かんれん
道徳（規則の尊重）

指導の要点・留意点

1 家の周辺など、地域で起こる道路での事故について知り、安全に行動できるようにする。

2 家の近くで起こる危険な行動を見極める。絵の中のさまざまな危険を探し出す。どんな行動が危険や事故につながるのか、考える。ワークシートに記入するとよい。危険な行動は、3～10に示す。

3 路上でのボール遊び（キャッチボールなど）は、ボールがそれで予期せぬところに転がり、飛び出しの原因となる。

4 狭い道との交差点では、特に人の飛び出しに注意する。一時停止の標識がなくても、「人や車が飛び出してくるかもしれない」と考えて行動することが安全につながる。13歳未満では、自転車乗車時は、ヘルメットをかぶる。

5 話に夢中になって歩いている、周辺の状況に気づいていない。その後を右側通行する自転車。道路では自動車が走行している。

6 本を読みながら歩く子ども。通行する自動車、右側からオートバイが出てくることに気づいていない。

7 ゲームをしながら歩く子ども。「歩きスマホ」（ながらスマホ）も同様の行為である。落ちているごみや、前から杖を持った人が歩いてくることに気づいていない。

8 横に並んで話しながら歩く子どもたち。後方からのオートバイに気づいていない。

9 止まって安全確認をせずに、走って飛び出そうとして

10 一時停止をせずに、自転車で並走する子どもたち。

11 駐車中のトラックの後ろで、キックボードに乗る子。急にトラックが動くこともある。トラックの死角にいるため、運転者から認識されていない可能性がある。

12 危険な行動をしている人を見つけたら、発表してもよい。自分の言葉で話す、書くことができるようにする。

13 危険に気づいて、行動を考えて回避ができるようにする。

【評価の観点】

- ・家の周辺などでの道路で、どんな危険が起こるかを押さえている。
- ・絵を見て、道路で起こるさまざまな危険について考えたり、話し合ったりしている。
- ・普段の道路での通行や遊び方を見直している。

児童書でのページ番号、章のタイトルです。

児童書でのタイトルです。

学習目標及び学習内容を示しています。指導計画を立てるときに活用できます。

各内容の取り扱い方の例を示しています。

取り扱いの目安時間を示しています。

望ましい取り扱い時期を示しています。

学校内外で協力や連携を図るとよりよい学習・指導ができる人などを示しています。

よりよい指導のための工夫、準備などの工夫の例を示しています。

他教科などとの関連を示しています。

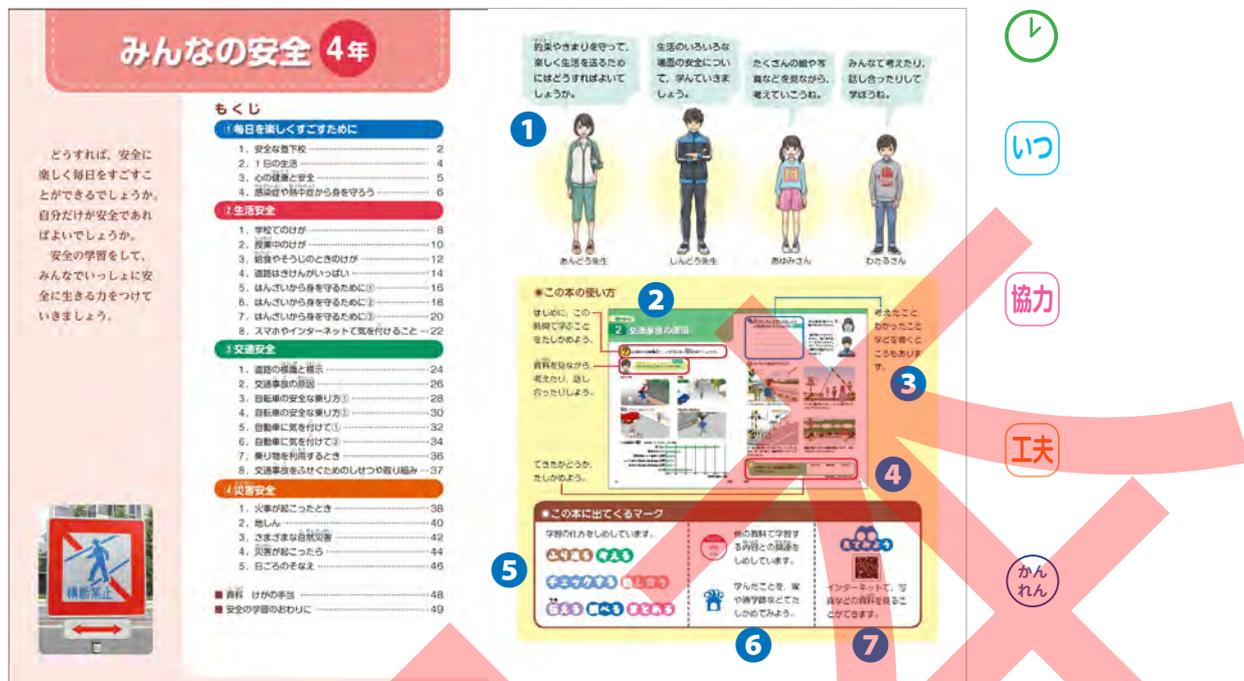
児童書の縮刷の要点に番号を付しています。

番号ごとに、指導の要点・留意点や事項解説などを示しています。

各教科と同様に、内容に応じた「知識・技能」「思考・判断・表現」「主体的に学習に取り組む態度」の評価の観点の例を示しています。

5

もくじ / この本の使い方



指導の要点・留意点

1. この本を通じて登場するキャラクターである。課題の提示や要点の整理、見方・考え方などを適所で発言する。学習を進める上でのヒントを提示したり、学習を深めることを促すときに参照させるとよい。
2. 学習の目標と課題。課題解決的に学習を進められるように設定している。
3. 記入欄を随所に設定している。その他、「ワークシート」を使用して作業することもできる。
4. 理解度や学習の取り組みに対する自己評価欄を設定している。知識の定着や主体的な学習への取り組みを確認することができる。
5. 「振り返る」「考える」「調べる」「チェックする」「話し合う」「伝える」「まとめる」の7つのマークによって、どんな活動をすればよいか分かり、主体的・対話的な学習ができる。随所に、理解度や学習の取り組みに対する自己評価欄を設定している。知識の定着や主体的な学習への取り組みを確認することができる。
6. 「かんれん」マークによって、各教科などとの関連を示し、カリキュラム・マネジメントを行いやすくしている。内容については、各ページを参照していただきたい。
7. 「見てみよう」マークでは、本文内にある二次元コード（QRコード）を、タブレットなどで読み取り、資料や外部ウェブサイトを閲覧する。学びを広げたり、

1 安全な登下校

- 学習目標：通学路のさまざまな道路交通環境を理解して、安全で適切な行動ができる。地域で安全を守ってくれる人などの活動を理解する。
- 学習内容：通学路にある安全のための施設、安全を守るために働く人の活動についてを知る。

① 毎日を楽しくすぐすために

1 安全な登下校

2 通学路には、安全を守るためにどんなことが行われているでしょうか。

1 安全のためのしせつや、安全のために働いている人を調べてみよう。

3 横断歩道では、地いきの安全ボランティアの人（スクールガード）がいます。

4 道路に歩道橋が設置されたり、曲がり角などにカーブミラーが設置されています。

5 歩行者と自転車と、通るところがちがいます。

6 工事をしているところでは、安全に通ることができるようにしてくれています。

7 ガードレールは、車道を横断しないようにしたり、自転車から歩行者の安全を守ったりしています。

8 スクールガードの人が、自転車でパトロールをしています。

9 学校の周りに設置されています。

10 信号機のある横断歩道に設置されています。

11 学校では、できるだけ安全な道路を通学路に決めています。安全な歩き方を心がけながら、通学路を歩きましょう。

通学路の安全のためのしせつや、安全のために働いている人を書きましよう。

| | |
|--|--|
| | |
| | |

指導・活動の目安
10～15分

いつ 1学期はじめの通学指導、通学の問題が報告された後など。しっかりと時間をとって行うのが望ましい。

協力 スクールガードに協力してもらうのも有効である。

工夫 よい（正しい）行動を見つける活動としてもよい。

かんれん 社会（3年：地域の安全を守る働き）

指導の要点・留意点

- 通学路において、道路交通環境が整えられていることを理解する。
- 交通安全施設、安全を守ってくれている人について、登下校を振り返って考えて、調べる。
- 地域のボランティアや保護者など、通学路の横断歩道で横断の支援をしてくれる。
- 歩道橋やカーブミラーの他に、信号機や横断歩道なども交通安全施設となる。カーブミラーの使い方など、それぞれの設置されている意味を理解する。
- 自転車歩行者の分離道路。自転車は車道側を走る。自転車で行くときは、歩行者優先の通行で通行する。
- 工事現場付近では、警備員の人が交通整理をしたり、歩行者の通行場所を確保したりしている。
- ガードレール（防護柵）は、歩行者や自転車などへの人的な被害を減らしたり、自動車が道路外へ突破などを防いだりする。
- 登下校時の事件や事故から、子どもを守るために、パトロールをしている。
- 車両運転者に示していることを知る。スクールゾーン（学校を中心とした半径約500m程度の通学路）に設置されている道路標識や道路標示。規制の内容もある。スクールゾーンにおいては、路側帯やガードレールについて、視認性および安全性の両面から明るい緑色が推奨されている。
- 音響式信号機（目の不自由な方専用のタッチ式ス

- イッチ）、押ボタン式信号機。地域によって形は違う。
- 通学路が決められている理由についても理解し、安全な登下校ができるようにする。
 - 自分で学習したことをもとにまとめる。
 - ワークシートに記入するとよい。

【評価の観点】

- 通学路の安全を守るために、どんなことが行われているか押さえている。
- 安全を守る人の活動や施設が、どんな働きをしているかについて考えている。
- 安全を守る人への感謝や、ルールや施設などを大切にしている気持ちを持っている。

2 1日の生活

- 学習目標：生活のリズムを整えて、健康で安全に過ごすことができることを知る。
- 学習内容：リズムのある生活ができていないかを振り返り、安全との関係について考える。

3 心の健康と安全

- 学習目標：思いやりを持って友達と関わり、明るく楽しい学校生活を過ごすことができる。
- 学習内容：友達との関わりと心の健康の関係、心の健康と安全の関係について考える。

指導・活動の目安
各5～10分

1学期はじめの時期。心や体の問題の兆候が見られたときなど

協働 養護教諭

工夫 心と体の健康と安全との関係に気づかせるようにする。

かんれん 保健(3年:健康な生活, 5年:心の健康), 道徳(友情・信頼, 相互理解・寛容)

指導の要点・留意点

- ① 自分の1日の生活を振り返り、リズムある生活を過ごせているかが、健康で安全に過ごせることにつながることを理解する。
- ② 生活の振り返りチェックを、家でも行うようにするとよい(「おうちで」マーク)。自分で自分の生活を見直すきっかけとしたい。課題が見つかったら、家の人も話し合っ改善策を考えられるようにする。ワークシートに記入するとよい。
- ③ 朝：自分で起きた、朝食をしっかりと食べた、身だしなみを整えた、排便の様子などについても自分でチェックするとよい。
- ④ 昼：授業中の活動の様子、家での勉強の様子、休み時間や休日の外遊び、昼食(給食)を食べた、などについても自分でチェックするとよい。
- ⑤ 夜：夕食を食べたか、疲れはないか、就寝時刻などについても自分でチェックするとよい。
- ⑥ 生活リズムの崩れが、睡眠不足や朝食抜き、不注意などを引き起こし、それによってけがをしたり、事故にあいそうになったりすることにつながることを説明する。
- ⑦ 友達との人間関係が心の状態に影響し、それが不安などにつながることを、心の健康を保つことが安全につながることを理解する。
- ⑧ それぞれの場面を想定して、考える。嫌な思いをしたり、経験をしたことがある児童がいる場合は、配慮をする必要がある。
- ⑨ 小さな悪ふざけと思っても、相手が嫌な思いをすれば、それはしてはいけないことであることを理解する。
- ⑩ 一人でいたら、声をかけて一緒に遊んだり、話をしたりする。困っている人がいたら、声をかけて協力したり、一緒に乗り越えたりする。
- ⑪ 授業中の活動や掃除、遊び、運動やスポーツなど、役割を分担して仲間と一緒に成し遂げるようにする。
- ⑫ 遊びや運動、スポーツは、ルールを守る態度や、友情や絆を育むことにつながる。異年齢の集団も含め、人間関係の大きな変化をする時期でもある。
- ⑬ さまざまな悩みを持ち始める時期でもある。悩みの種類はさまざまだが、自分の相談しやすい周りの人に助けを求めてよいことを知る。「見てみよう」二次元コード(QRコード)により、文部科学省「24時間子供SOSダイヤル」ウェブサイトを紹介している。

【評価の観点】

- ・リズムのある生活と健康、安全の関係に気づいている。
- ・生活を振り返り、不注意などにつながった経験などを考えている。
- ・安全のために生活リズムを整えようと考えている。

【評価の観点】

- ・心の健康と安全の関係に気づいている。
- ・人間関係が心の状態に影響することを踏まえ、どんな人間関係が望ましいか考えている。
- ・友達とよりよい関係を築こうと考えている。

4 感染症や熱中症から身を守ろう

- 学習目標：毎日の生活を健康に過ごすために、感染症や熱中症などの予防について理解する。
- 学習内容：手洗いの励行、感染症や熱中症などの予防について知る。

The page is divided into two main sections, 6 and 7. Section 6 (left) focuses on hand hygiene, showing steps for when to wash hands (1-4) and the correct way to wash (3-4). Section 7 (right) covers heatstroke prevention, including staying hydrated (6), avoiding heat (7), and recognizing symptoms (8). It also includes a QR code for more information (9).

指導・活動の目安
20～30分 (10～15分ずつ分けてもよい)

1学期のはじめの時期、感染症の流行時期、暑くなる前など

協力 養護教諭

工夫 手洗いを動画で撮影して確認するなど

かんれん 保健 (3年：健康な生活)

指導の要点・留意点

- ① 毎日を健康に過ごすために、病気の予防方法として、手洗いや、抵抗力をつける、熱中症対策を自ら行えるようにする。
- ② 振り返って確認する。ワークシートを使ってもよい。外出先から帰ったとき、食事の前後、トイレの後、掃除後、せきやくしゃみをした後、共用の物などを使う前と後などが、手洗いの機会となる。
- ③ 手の洗い方について、動画や絵を参考にして、正しい洗い方をしっかり理解させ、実践させる。「見てみよう」二次元コード (QRコード) により、外部サイトが閲覧できる。
 - ・正しい手洗いの仕方 (政府インターネットテレビ)
 - ・10/15 世界手洗いの日 (日本ユニセフ協会)
- ④ 洗った後の清潔にも注意を向ける。拭かない、服で拭くなどは衛生的に菌の繁殖をもたらすことを知る。手を洗う場面については児童に考えさせ、その場面をクラスの友達に広げて、実行してもよい。
- ⑤ 手洗いの効果について知る。マスクをすることで、周囲に飛沫を飛ばさない、ウイルスの付いた手で顔に触れるのを防ぐことを知る。せきやくしゃみが出るときは、周りへの飛沫飛散の防止を心がける。「せきエチケット」の意味を理解して、実践できるようにする。
- ⑥ 3年保健「健康な生活」で学習している。運動・食事・休養の重要とともに、体の抵抗力を高める必要を理解する。
- ⑦ 熱中症は、水分をこまめにとる、服装に気を付ける、

- 休養するなど予防することができる。体調が悪くなったときは、すぐに先生や大人に知らせることを約束する。夏の暑い日、湿度が高い部屋での活動などに注意を促す。脱水症状の危険、脱水症状の様子について知る。
- ⑧ ワークシートに記入するとよい。
 - ⑧ 健康被害の防止として、光化学スモッグ注意報、PM2.5 分布予測情報に注意する。放送などが入ったときは、屋外での運動をやめて、室内に入るようにさせる。
 - ⑨ 学習後しばらくしたのちに振り返って確認させてもよい。

【評価の観点】

- ・手洗いの重要性、感染症や熱中症の予防について理解している。また、正しい手洗いの仕方を身に付けている。
- ・どんなときに手洗いをするか、それがなぜ病気の予防につながるかを考えている。
- ・手洗いを励行したり、熱中症の予防をしたりしようとしている。

1 学校でのけが

- 学習目標：学校でけがが起こる時間、場所、原因について調べ、防止策を考えて安全な行動がとれるようにする。
- 学習内容：授業中、休み時間、掃除などで起こるけが調べについて知る。

1 学校でのけが

②生活安全 5年 5年

1 学校では、どんなとき、どんなところでけがが起きているでしょうか。

2 学校で起きているけがについて調べてみよう。

| どんなとき | けがの数 |
|-------|-------|
| (月) | (日～月) |
| 通学中 | けん |
| 朝会の前 | けん |
| 休み時間 | けん |
| 授業中 | けん |
| 給食中 | けん |
| そうじ中 | けん |
| 放課後 | けん |
| その他 | けん |

3

4

5 わたしたちのグループでは、養護の先生に、「どこで」けがが起きているか聞きます。

6

7

8

9

10

指導・活動の目安
15～25分

学校行事や活動が増える時期など

協力 養護教諭

工夫 養護教諭に、保健室の利用履歴の情報を提供してもらうなど

かんれん 保健（5年：けがの防止）

指導の要点・留意点

- 1 学校で起きているけがは、いつ、どこで起きているのか予想を立てたり、けがの体験を思い起こしたりする。調べることで、けがをしない、させない行動を自分で考えるようにする。
- 2 ここでは、グループでの調べ学習として、「いつ」起きているのかを調べている。ICT 機器やワークシートを活用してまとめるとよい。けがの発生件数、けがの発生場所について、それぞれ担当するグループを分けることで、学習の時間を短縮しつつ、複数の視点から考えることができる。
- 3 養護教諭から学校全体の状況を聞き取る、自らクラスの状況を調べるなど方法も考えさせる。児童書 p.10～12の内容も踏まえる。
- 4 「学校の管理下の災害」の統計では、休み時間や体育の授業などに事故が多い。理由については、自分で考えた後、グループでの考察につなげる。
- 5 発生場所についても調べるが、発表方法については児童（グループ）に工夫させるとよい。調べた場所や件数をグラフ化したり、シール貼付をしたりして、表現の仕方を工夫させる。ICT 機器やワークシートを活用する。
- 6 注意事項が場所によって違うことに気づく。何をしていたけがをしたのかについても調べておく必要がある。
- 7 けがの発生要因が、人の行動による衝突、落下、転倒などによるもの、環境によるもの、心理によるもの

について気づかせて防止策を考える。

- 8 5年保健「けがの防止」の学習内容と連携するとよい。
- 9 けがが起きた場所ごとにまとめる。
- ワークシートを使ってもよい。

【評価の観点】

- ・学校でどんなけがが起きているかを知り、防ぐために気を付けることは何かを押さえている。
- ・学校で起こるけがを調べたり、まとめて発表したりしている。調べたことを基に、けがを防ぐために気を付けることを考えたり話し合ったりしている。
- ・友達と協力して調べたり発表したりしている。

2 授業中のけが

- 学習目標：授業中に起こるけがを知り、安全のきまりを守って学習できるようになる。
- 学習内容：授業中に起こるけがの場面や種類を知るとともに、安全のきまりがあること、それを守る意味を考える。

指導・活動の目安
10～15分（各教科の冒頭5分など）

いつ 実験器具や刃物を使う授業の前、体育の各運動領域のはじめなど

協力

工夫

かんれん 理科（実験などでの安全）、
図画工作（安全指導）、体育（全運動領域）

指導の要点・留意点

- 授業中にけがが起こることを知り、安全のきまりを守ることの大切さを理解する。
- 授業中に起こるけがの状況や種類を知る。学校で実際に起きたけがなどを挙げて考えさせてもよい。
- 理科では実験器具を使用する。熱したもの、破損するものなどを使用するので、ふざけて実験を行わない、正しい使用方法で行う必要がある。器具自体が危険ではなくても、使用方法を誤ると危険になる場合もある。使い方の学習の大切さに気づかせたい。
- 観察に行く前に、どんな場所に、どんな危険があるのかについて知っておく必要がある。毒虫、へび、ハチ、とげのある植物、かぶれる植物に注意し、滑りやすい川辺、がけの近くなどに近づかない。
- 図画工作では、カッターナイフ、彫刻刀などの刃のついた道具、工作機械などの正しい使用方法を守る。木や紙、粘土などの材料の扱いにも注意する。
- 跳び箱やマットなどの設置位置によるもの、運動のきまりを守らないための起こるけがもあり、大けがになることが多い。ボール運動などの人との接触が多い種目も多く、骨折や捻挫などが多い。
- 水中は命の危険が伴う。きまりを再確認しておく。バディシステムやこまめな点呼なども、安全のための活動であることを押さえる。
- 急な入水などは心停止、筋肉の痙攣を引き起こすこともある。海水浴などの野外で遊ぶ際にも同様に注意する。
- 授業中は、自分のけがだけでなく、他の人にけがをさせてしまうことがある。きまりの大切さに気付くとともに、友達と互いに注意をしてけがを未然に防ぐ。ワークシートに記入するとよい。

【評価の観点】

- ・授業中に起こるけがの状況や種類を知っていると同時に、安全のきまりの大切さに気づいている。
- ・授業中に起こるけがの状況や種類を踏まえ、安全のきまりを守る意味を考えている。
- ・今後の学習活動で、安全のきまりを守ろうとしている。

3 給食やそうじのときのけが

- 学習目標：給食や掃除中のけがを理解し、きまりを守り、安全に活動ができるようにする。
- 学習内容：安全な給食の運搬、安全な掃除の仕方、学校で安全を守ってくれる人たちについて知る。

指導・活動の目安
5～10分

いつ 給食指導の前後、学期末の大掃除の前など

協力 養護教諭，スクールカウンセラー，学校校務員など

工夫 学級づくりと関係させて指導するのもよい。

かんれん 保健（3年：健康な生活）

指導の要点・留意点

- 給食の運搬や配膳中のけが，掃除中のけがを知り，安全に注意して活動することの大切さを理解する。給食時間の前に指導する。
- 普段の給食準備を振り返って考える。
- 廊下を運搬するときは，周りをよく見て，ゆっくりと運ぶ。また，手洗い，割烹着や白衣，三角巾や帽子，マスクの着用の意味を理解する。
- わき見や話をしながらの運搬は，人や物との衝突を引き起こす。急ぐあまりスピードを出しての運搬は，急に止まれないことから，衝突とそれに伴う食缶，食器の落下となり衛生面にも影響が出る。教室への入室での出会い頭の衝突や，当番でない人の悪ふざけなどにより衝突も起こる。
- 一人での運搬はバランスを崩して落とすことがあるので，友達と協力して運ぶ。
- 給食の運搬の他に，配膳時の留意点についても，普段の給食のときを振り返ってまとめるとよい。
- ワークシートに記入するとよい。
- 掃除のときには，掃除用具の誤った使い方，悪ふざけによるけが，周知の状況を確認しないことによる衝突などのけが，こぼれた水による転倒などが起こりうる。これらを基に，けがが起こる状況や場面を挙げ，注意することを考える。掃除用具かきちんと片付けられていないと，乱雑になっている掃除用具にぶつかってのけが，掃除用具の破損に伴ってのけがなどを引き起こす。掃除用具の片付け方についても，なぜ決められたとおりにしまうのかを考えさせたい。
- 友達と協力して行うときの留意点についても気づかせる。
- ワークシートに記入するとよい。
- 学校で安全がどのように守られているのかについて理解する。3年保健でも健康を守ってくれている人について学習するため，振り返りながら学習する。

【評価の観点】

- 給食の運搬や配膳時で気を付けること，掃除のときに気を付けることを押さえている。
- 給食の運搬や配膳，掃除のときにどんなけがが起こりうるかを考えたり発表したりしている。
- 給食や掃除のときのきまりを守ることの大切さに気づいている。

4 道路はきけんがいっぱい

- 学習目標：路上遊びの危険や道路の通行について理解し、道路での安全な行動ができるようにする。
- 学習内容：道路の安全な通行、路上遊びでの危険について知る。



🕒 指導・活動の目安
5～15分

🗓️ 外遊びが増える時期、夏休みの前 など

🤝 協力 スクールガード など

🔧 工夫 児童のヒヤリ・ハット経験を基に指導するなど

👤 かんれん 道徳（規則の尊重）

指導の要点・留意点

- 家の周辺など、地域で起こる道路での事故について知り、安全に行動できるようにする。
- 家の近くで起こる危険な行動を見極める。絵の中のさまざまな危険を探し出す。どんな行動が危険や事故につながるのか、考える。ワークシートに記入するとよい。危険な行動は、3～11に示す。
- 路上でのボール遊び（キャッチボールなど）は、ボールがそれて予期せぬところに転がり、飛び出しの原因となる。
- 狭い道との交差点では、特に人の飛び出しに注意する。一時停止の標識がなくても、「人や車が飛び出してくるかもしれない」と考えて行動することが安全につながる。13歳未満では、自転車乗車時は、ヘルメットをかぶる。
- 話に夢中になって歩いていて、周辺の状況に気づいていない。その後ろを右側通行する自転車。道路では自動車が走行している。
- 本を読みながら歩く子ども。通行する自動車、右側からオートバイが出てくることに気づいていない。
- ゲームをしながら歩く子ども。「歩きスマホ」（ながらスマホ）も同様の行為である。落ちているごみや、前から白杖を持った人が歩いてくることに気づいていない。
- 横に並んで話しながら歩く子どもたち。後方からのオートバイに気づいていない。
- 止まって安全確認をせずに、走って飛び出そうとしている。右側から自動車が来ている。
- 一時停止をせずに、自転車で並走する子どもたち。
- 駐車中のトラックの後ろで、キックボードに乗る子。急にトラックが動くこともある。トラックの死角にいるため、運転者から認識されていない可能性がある。
- 危険な行動をしている人を見つけたら、発表してもよい。自分の言葉で話す、書くことができるようにする。
- 危険に気づいて、行動を考えて回避ができるようにする。

【評価の観点】

- ・家の周辺などでの道路で、どんな危険が起こるかを押さえている。
- ・絵を見て、道路で起こるさまざまな危険について考えたり、話し合ったりしている。
- ・普段の道路での通行や遊び方を見直している。

5 はんざいから身を守るために①

- 学習目標：地域・社会で起こる犯罪や危険について理解し、安全に行動できるようにする。
- 学習内容：地域での犯罪被害に対する安全な行動、犯罪被害の防止対策について知る。

指導・活動の目安
15～20分

防犯教室の前後、外出が増える時期、夏休み前 など

協力 警察、保護者など

工夫 保護者と一緒に学習する。

かんれん

指導の要点・留意点

- 犯罪被害にあわないために、今までに学習したことを思い出し、自ら考えて、安全な行動がとれるようにする。
 - 3年生までのことを振り返ってチェックする。
 - 連れ去り、誘拐目的で、言葉巧みにゲームなど子どもの興味がある話題で話しかけるなどの手口がある。また、強引に手を引っ張られて連れ去られることもある。
 - 身内の事故や病気などを理由に、言葉巧みに声をかけられる場合がある。車の助手席側から声をかけて、後部座席に引き込まれてしまうケースがある。車の進行方向とは逆に逃げたり、車から離れたりできるようにする。
 - 危ないめにあつたときは、必ず家の人や先生に知らせるようにしておく。
 - 手を引っ張られてしまった場合だけでなく、大声を出して周りの人に知らせる。防犯ブザーやホイッスルの使い方も練習しておく。
 - どんな場合でも、対応として、「ついていけない」「その場から離れる」は鉄則。大きな声を出して、周りに知らせることが大切である。声を出して、相手がひるんだら、防犯ブザーなどを鳴らす。逃げられるときはその場所から逃げるようにする。とっさに大声を出すことは難しいので、練習をしておくのが望ましい。
 - 怖いと思ったときはとにかく逃げる。近くの家や店などにいる大人に助けを求める。
 - 「子ども 110 番の家」の看板やステッカーのついた住宅、コンビニエンスストア、店、駅などを家の人と一緒に確認しておく。地域によって違うので、実物を確認できるようにする（「おうちで」マーク）。
 - 防犯標語「いかのおすし」（東京都）を使って、具体的な例をもとに、適切な行動を理解する。地域で別の標語を推奨している場合は、実態に合わせて指導する。「見てみよう」二次元コード（QRコード）により、動画「いかのおすし」が閲覧できる。
- ワークシートに記入するとよい。

【評価の観点】

- ・犯罪から身を守るために注意することを押さえている。
- ・どんな場面で、犯罪の被害にあいやすいか、資料を基に考えている。
- ・犯罪被害にあわないための行動の大切さを認識している。

6 はんざいから身を守るために②

- 学習目標：地域・社会で起こる犯罪や危険について理解し、安全に行動できるようにする。
- 学習内容：地域での犯罪被害に対する安全な行動、犯罪被害の防止対策について知る。

指導・活動の目安
10～20分

防犯教室の前後、外出が増える時期、夏休み前 など

協力 警察、保護者など

工夫 保護者と一緒に学習する。

かんれん

指導の要点・留意点

- 1 犯罪被害に遭わないために、今までに学習したことを思い出し、自ら考えて、安全な行動がとれるようにする。
- 2 2つの場面について、どんな危険かを考える。3年生までの学習を振り返って記入する。
- 3 人が少ない場所などでは、絶対に一人にならないようにする。
- 4 一緒に遊んでいた友達が帰るときに一緒に帰宅し、一人残って遊ばないようにする。
- 5 公園のトイレに限らず、外出先のトイレは、入るところを確認されて狙われることが多い。友達や家の人など誰かと一緒に行くようにする。
- 6 エレベーターでは、暴行や連れ去りの事件が多く発生している。マンションなどでは、帰宅時に注意させる。
- 7 知らない人と二人きりになったときは、すぐにボタンが押せる位置でエレベーターの中が見える位置に立つ。怖いと感じたら、すぐに多くのボタンを押し、止まった階、近くの階で降りるようにする。
- 8 夕方や暗くなった道を、一人で歩かない。遊んだ帰り、塾などの行き帰りなどは注意が必要である。
- 9 暗くなった、帰宅時刻が遅くなったときには、家の人に連絡をすることを徹底する。また、遊びを切り上げて早く帰るようにする、誘いを断る意思もはぐくめるようにしたい。
- ワークシートに記入するとよい。
- 10 誰と、どこで遊び、いつ帰るかについて、家の人に

伝える意味を理解する。メモを置く方法も便利である。家の人を相談して方法を決めておく。ワークシートに記入するとよい。

- 11 犯罪から身を守るために、外出時に注意することをまとめる。

【評価の観点】

- ・犯罪から身を守るために注意することを押さえている。
- ・どんな場面で、犯罪の被害にあいやすいか、資料を基に考えている。
- ・犯罪被害にあわないための行動の大切さを認識している。

7 はんざいから身を守るために③

- 学習目標：地域・社会で起こる犯罪や危険について理解し、安全に行動できるようにする。
- 学習内容：家に一人であるときの対応、インターネットの使用の注意について知る。

指導・活動の目安
10～15分

防犯教室の前後、一人で家にいるが増える夏休みの前など

協力 警察、保護者など

工夫 保護者と一緒に学習するとよい。p.16～21をまとめて学習する。

かんれん

指導の要点・留意点

- ① 一人で家にいるときの対応の仕方について、注意することを考える。家の人も注意点を確認しておく。3つの場面において、振り返る(②～④)。
 - ② 外出先から一人で玄関に入るときには周囲を確認させる。また、家に人がいる想定で「ただいま」と声を出して入り、戸締りをしっかりと行うようにする。
 - ③ 家に一人であるときは、来訪者対応はしない。居留守を使うようにする。
 - ④ 一人でいるときの電話対応はなるべくしないようにする。留守番時の電話対応を家の人と決めておく。電話がかかってきたことを、必ず家の人に知らせるようにしておくことよい。メモなどに記すことでもよい。固定電話がない家庭も増えている。状況に合わせて指導する。
 - ⑤ 一人でいることがわからないようにする対応の仕方について、家の人を話し合ってきたり決めておくことよい(「おうちで」マーク)。
 - ⑥ 学校内への不審者侵入時の対策については、学校全体で、安全管理体制を整え、危機管理意識を高めるようにする。災害の訓練の他にも、防犯教室で訓練を行えるとよい。
 - ⑦ 学校を訪れる外部の人には、挨拶をするなどの指導とともに、名札着用を確認させるようにする。また、実際の名札やカードを見せて、確認できるようにしておく。来客者に名札をつけるようにしている意味を確かめるとよい。
 - ⑧ 不審者が学校に侵入した場合は、安全に避難をする必要がある。「まずは近づかない」「見つけた場合は、先生に知らせる」ことを第一に、自分の身を守ることを優先にする。
 - ⑨ 児童書 p.16～21 の内容は、防犯教室と合わせて学習することができる。
- ワークシートで確かめるとよい。

【評価の観点】

- ・家に一人であるときの安全な行動について押さえている。学校に知らない人がいるのを見たときの対処を押さえている。
- ・留守番をしているときを想定して、安全な行動を考えている。
- ・これからの生活で、犯罪被害にあわないために自分でできることを考えている。

8 スマホやインターネットで気を付けること

- 学習目標：情報社会における危険から身を守るとともに、安全な行動をとれるようにする。
- 学習内容：スマホやタブレットなどでのインターネットの使用の仕方、利用の約束やきまりについて知る。

2 生活安全

8 スマホやインターネットで気を付けること

1 スマホやインターネットを使うとき、どんなことに気を付けるとよいでしょうか。

2 スマホやインターネットを使うときの注意点をたしかめよう。

3 時間を決めて使用する

4 しせいや明るさに注意する

5 歩きながら使ったり、自転車を運転しながら使ったりしない

6 よく考えてから書きこみをする

7 写真・動画などをあつかうときは注意する

8 インターネットで知り合った人と直接会わない

9 知らない人について、家の人とよく話し合おう。

指導・活動の目安
5～10分

学校配布のタブレットやPCを持ち帰る前など

ICT支援員など

保護者と協力して、約束を決めるなど

かんれん

指導の要点・留意点

- 1 児童のスマートフォンやタブレットなどインターネットを使用する機会が増えている。使用の仕方によってはトラブルを招くことがあるため、トラブルになる前に、行動の仕方を学習する。
 - 2 児童がスマートフォンやタブレットなどによってインターネットを利用するのは、家庭が多い。家庭での日常を思い出して考える。6つの場面から注意点に気づかせる。
 - 3 長時間続けて使用したり、夜遅くまで使い続けたりすることによる睡眠不足や体調不良、心身に影響をきたす。インターネット依存につながることもある。家庭で話し合って使用時間のルールなどを決めるようにする。
 - 4 使用時の環境、姿勢について気づかせる。目の疲れ、首、肩、腰などへの健康面での影響に注目させる。
 - 5 「歩きスマホ」（ながらスマホ）は危険行為である。視野が狭くなることで、人や電柱などに衝突、通行の妨げなど、事故につながる。画面に夢中になることで、犯罪被害にもつながる。
 - 6 ウェブサイトやSNS上での書き込みについては、取り消すことができないことを理解する。この他、課金の必要なゲーム、アプリの使用、サイトへの自分の個人情報の登録は、必ず家の人に相談するようにさせる。個人情報は何かを理解して、どんな危険があるのかを知り、安易に教えることのないようにする。よく考えずに課金などの決定ボタンを押す、個人情報の入
- 力をするなど、トラブルが起きないように使用の約束を確認する。
- 7 SNSなどでの写真や動画の掲載は簡単にできるが、著作権や肖像権の諸問題、撮影写真による位置情報の特定などによる悪用など、トラブルにつながることもある。
 - 8 SNSなどインターネットを介しての、知らない人とのやり取りは慎重に行う。相手がどんな人がわからない状態で、メッセージを送っている。相手から会おうと言われていたり、詐欺メール、詐欺サイトに騙されたりなどトラブルにつながった事件がある。
 - 9 家で使用することが多いため、家の人と考えさせてもよい（「おうちで」マーク）。スマートフォンなど機器を持っていない、ネット環境がない場合は指導時に配慮が必要である。
- ワークシートを使用してもよい。
- 【評価の観点】**
- ・スマホやインターネットを使用するときの注意することを押さえている。
 - ・さまざまなスマホの使い方の例を見て、どんな影響や危険があるかを考えている。
 - ・スマホやインターネットを使うときの約束を決めるなど、安全な使い方をする決意をしている。

1 道路の標識と標示

- 学習目標：安全を守る道路標識について理解する。
- 学習内容：道路標識の意味について知る。

3 交通安全 4年

1 道路の標識と標示

1 道路にある標識や標示には、どんな意味があるでしょうか。

2 道路の標識や道路の標示を守っていない人に×をつけてみよう。

3 「歩行者横断禁止」の標識を無視して渡る子。事故にあう危険がある。横断歩道や歩道橋を利用して横断するようにする。

4 自転車歩行者道において、自転車乗車中の子が、歩行者用を通行している。車道側を通行しなければならない。

5 自分の地域にある道路標識・標示を探して、意味を確認する。学習した日の帰り道で確かめるようにさせるとよい（「おうちで」マーク）。探すときには、自動車や自転車、歩行者に気を付ける。ワークシートにまとめてもよい。「ゾーン30」＝時速30kmの速度規制を設けて、歩行者などの安全な通行を確保するもの。「自転車ナビライン」「自転車ナビマーク」は自転車の通行すべき位置と方向を示している。

6 次の標識の名前と意味を、下から選んで記号を書きましょう。

7 いろいろな標識を調べてみましょう。

24 25

① キ ② オ ③ イ
④ ク ⑤ ア ⑥ エ
⑦ ウ ⑧ カ

ア. 横断歩道……横断歩道があります。
イ. のみさきあり……のみさきがあります。
ウ. 自転車通行止め……自転車は通ることができません。
エ. 自転車および歩行者専用道路……自転車と歩行者が通行することができる場所。
オ. 歩行者専用道路……歩行者だけが通行することができる場所。
カ. 道路工事……道路の工事をしています。
キ. 一時停止……いったん止まります。
ク. 歩行者横断禁止……歩行者は横断することができません。

指導・活動の目安 5～10分

交通安全教室の前後

協力 警察、交通安全指導員

工夫 学校周辺の標識・標示の写真を撮っておき、それを示す。

かんれん 社会(地域の安全を守る働き)

指導の要点・留意点

- 道路標識や道路標示について知り、その意味を理解する。これらは、歩行者、自転車や自動車が安全に道路を利用できるためのものである。
- 絵を見て考える。守っていない人へのアドバイスを考える。
- 「歩行者横断禁止」の標識を無視して渡る子。事故にあう危険がある。横断歩道や歩道橋を利用して横断するようにする。
- 自転車歩行者道において、自転車乗車中の子が、歩行者用を通行している。車道側を通行しなければならない。
- 自分の地域にある道路標識・標示を探して、意味を確認する。学習した日の帰り道で確かめるようにさせるとよい（「おうちで」マーク）。探すときには、自動車や自転車、歩行者に気を付ける。ワークシートにまとめてもよい。「ゾーン30」＝時速30kmの速度規制を設けて、歩行者などの安全な通行を確保するもの。「自転車ナビライン」「自転車ナビマーク」は自転車の通行すべき位置と方向を示している。
- 解答は児童書縮刷上（上記）にある。道路標識には4種類がある。
〔案内標識〕目的地・通過地の方向、距離や道路上の位置を示す。
〔警戒標識〕注意深い運転を促す。
〔規制標識〕禁止、規制、制限などの内容を知らせる。
〔指示標識〕通行するうえで守る必要のある事項を知

らせている。（国土交通省の資料による）

- 「見てみよう」二次元コード（QRコード）により解答を参照する。道路標識の一覧表を参照してもよい。
- ワークシートに記入してもよい。

【評価の観点】

- さまざまな標識や表示があること、またそれらの意味を知っている。
- 絵を見たり、さまざまな標識や標示を、インターネットなどを活用して調べたりしながら、標識や標示の意味と、正しい行動について考えている。
- 通学路などで、標識や標示を確かめたり、それらを守ろうとしている。

2 交通事故の原因

- 学習目標：交通事故の起こる原因を理解し、危険場所や踏切での事故を防ぐことができるようにする。
- 学習内容：交通事故の原因、飛び出すときの心理、踏切での安全な待機と渡り方について知る。

③交通安全

2 交通事故の原因

1 小学生の交通事故で、いちばん多い原因は何でしょうか。

2 次のようなことをしていないかな。

3 曲がり角

4 坂道

5 横断してはいけないところ

6 自動車の直前直後

7 交通事故の原因（歩行者、7～12歳、2019年）

| 原因 | 割合 |
|-----------------|----|
| 飛び出し | 22 |
| 横断歩道のない場所での横断 | 13 |
| 歩行者の直前直後の横断 | 11 |
| 進行中の自動車の直前直後の横断 | 11 |
| その他 | 46 |

8 飛び出しをしやういのは、どんな気持ちのときでしょうか。

9 「自分が来ているかもしれない」「急に車がでてくるかもしれない」など、「かもしれない」と考えて行動することが大切です。

10 ふみきりの安全なわり方

11 けいほう機が鳴ったら、しゃたん渡が下りていなくてわたらない。

12 けいほう機が鳴っていないくても、いったん止まり、右・左を見て、電車が来ていないことをたしかめる。

13 小学生に多い交通事故の原因わかりましたか。

わかった まあまあ もう少し

指導・活動の目安
10～15分

夏休みの前、通学路での危険な行為が認められたときなど

協力 スクールガード、鉄道会社の人など

工夫

かんれん 保健（5年：けがの防止）

指導の要点・留意点

- 小学生の交通事故の原因である飛び出しについて、起こる場所や場面を知り、心理状態について考える。
- 絵を見て、危険を考えて普段の行動を振り返る。ワークシートに記入してもよい。
- 曲がり角では、T字路、狭い路地からの飛び出し、ボールなど何かを追いかけての飛び出しが起こる。
- 下り坂を自転車で下ってきたの飛び出し。一時停止をしない、スピードの出すぎによって止まれずに飛び出しとなる。
- 横断禁止の場所での横断。道路の反対側にいる友達から呼びかけられ、飛び出す。
- 駐車車両の直前直後の横断。駐車車両で見通しが悪いところで、反対車両が見えていない状態で飛び出す。自動車の運転者からも横断する子が見えていないため、事故となる。
- 絵の4つの場面は交通事故の多い場所での様子を表している。警察庁の統計によると、小学生の歩行中の交通事故原因は飛び出しが大半を占める。
- 4つの場面での心理状態を考える。時間がなくてあせっている、物や人に気をとられて自動車や自転車、歩行者に気づかない、自動車などが来て事故が起こると考えていないなど。事故は、このような心理状態のほか、疲れている、眠いなどによる不注意などからくる危険な「行動要因」と、見えにくい、スピードが出やすい、止まりにくい、すべりやすいなどの「環境要因」に加え、自動車や自転車の特性（すぐに止まら

- ないなど）の「車両要因」から起こる。ここでは、行動要因につながる心理状態に注目させる。その他の要因についての意見が出てきた場合は、それを認め、詳しくは5年の保健で学習することを告げるとよい。
- 危険予知、危険予測ができるようにする。電車が来ないからといって、遮断機をくぐり抜けたり、またいだりして渡らない。
 - 警報機が鳴ったら絶対に渡らず、待つ。
 - 踏切では、止まって安全確認をする。
 - ワークシートでまとめてもよい。
 - 交通事故の多くの原因が飛び出しであることを理解しているかを確認する。

【評価の観点】

- 小学生の事故の原因で飛び出しが多いこと、飛び出しには心理状態が関わっていることを押さえている。
- 飛び出しが起こりやすい場面を知り、そのときの心理状態について考えたり話し合ったりしている。
- 小学生では飛び出しが起こりやすいことを踏まえ、飛び出しをしない意識を持っている。

3 自転車の安全な乗り方①

- 学習目標：自転車の危険な乗り方を理解し、安全な乗り方ができるようにする。
- 学習内容：自転車の危険な乗り方、迷惑な乗り方、自転車の通行する場所について知る。

The page is divided into two main sections, 28 and 29. Section 28 (left) contains numbered points 1 through 4 with illustrations of various unsafe riding behaviors like riding with two people, using mobile phones, and riding on sidewalks. Section 29 (right) contains points 5 through 7, including a worksheet for writing reasons for unsafe riding and illustrations of correct riding paths like bicycle lanes and sidewalks.

指導・活動の目安
10～15分

自転車交通安全教室の前後など

協力 警察、交通安全指導員など

工夫

かんれん 道徳（規則の尊重）

指導の要点・留意点

- 危険な自転車の乗り方を理解し、交通規則を守って乗車できるように、通行する場所とその注意点を確認する。
- 今までの自転車の乗り方を振り返る。危険な乗り方、迷惑な乗り方を知る。
- 自転車安全利用五則や危険運転行為を参考に 11 場面を挙げている。
 - 二人乗り禁止。バランスを崩しやすく、突発的な事象に対してハンドル操作ができない。
 - 手放し運転・蛇行運転禁止。周りの人に迷惑をかける通行方法はしてはいけない。
 - 片手運転禁止。携帯電話通話、傘を差す、物を持つことによる片手での運転はしてはいけない。
 - 並進禁止。並進可の道路以外は、2 台並んで通行してはいけない。
 - 自転車での競争やふらふら運転など。
 - ⑦交差点での信号遵守と一時停止や安全確認。
 - 夜間はライトを点灯。
 - ⑩歩行者の通行妨害。歩道や歩行者優先で、車道寄りを徐行する。
 - ⑪歩道にある視覚障害者誘導用ブロックの上への駐輪、歩道への駐車は、歩行者や体の不自由な人、高齢者などの通行を妨げる。
- ワークシートに記入するとよい。
- 13 歳未満の子どもと 70 歳以上の高齢者などは、歩道のある道路で歩道を通行することができる。児童

や幼児は自転車を運転するとき、乗せてもらうときはヘルメットを着用する。

- 児童書 p.28 から番号を選び、危ない理由を考え、記述する。記入後に友達と意見を交換する。ワークシートを使用してもよい。
- 自転車が通行できるところ。自転車は車道の左寄りを 1 列で走行しなくてはならない。「自転車及び歩行者専用」の標識のある道路。自転車通行帯のある道路。「自転車専用道路」標識のある道路。
- 自転車に乗れない児童や、自転車に乗っていない児童への配慮をする。

【評価の観点】

- ・自転車の危険な乗り方を知るとともに、正しい通行区分を押さえている。
- ・危険な自転車の乗り方の絵を見て、なぜ危険なのか、考えたり話し合ったりしている。
- ・正しい乗り方をしようと考えている。

4 自転車の安全な乗り方②

- 学習目標：自転車の安全な乗り方や自転車の点検を理解し、安全な乗り方ができるようにする。
- 学習内容：一時停止する場所、自転車の各部の名称と、点検と手入れについて知る。

③交通安全

4 自転車の安全な乗り方②

1 自転車の安全な乗り方②

2 一時停止の標識のあるところ

3 踏切から大回りへ出るとき

4 見通しの悪い曲がり角

5 停止線

6 歩みきり

7 歩道の切れ目

8

9 自転車の各部の名称を確認し、点検項目に従って点検する。

10 故障している自転車での走行をすることがないようにし、通行する道路を選択して安全な乗車で通行できるようにする。

11 自分の言葉で記述する。

ワークシートに記入するとよい。

学校や自宅周辺の一時停止箇所を確認する。

自転車の各部の名称を確認し、点検項目に従って点検する。点検の仕方を理解し、点検の習慣化を図る。自転車教室で年2回分を想定している。

故障している自転車での走行をすることがないようにし、通行する道路を選択して安全な乗車で通行できるようにする。手入れについても指導する。

自分の言葉で記述する。できるだけ具体的で実行可能なことを書くようにさせる。気を付けたいことをクラスで発表してもよい。

ワークシートに記入するとよい。

学校や自宅周辺の一時停止箇所を確認する。

自転車の各部の名称を確認し、点検項目に従って点検する。点検の仕方を理解し、点検の習慣化を図る。自転車教室で年2回分を想定している。

故障している自転車での走行をすることがないようにし、通行する道路を選択して安全な乗車で通行できるようにする。手入れについても指導する。

自分の言葉で記述する。できるだけ具体的で実行可能なことを書くようにさせる。気を付けたいことをクラスで発表してもよい。

指導・活動の目安
各5～10分

自転車交通安全教室の前後

協力 警察、交通安全指導員、自転車販売店の人（自転車安全整備士）など

工夫 自転車の点検を年に数回行うようにする。

かんれん

指導の要点・留意点

- 安全な乗車のために、一時停止や自転車点検の大切さを認識する。
- 一時停止箇所では、必ず止まって、自分でしっかり安全を確認することの大切さを理解する。
- 一時停止の標識がある箇所。ない場合でも、慎重に通りが見通せる位置まで出て停止し、安全を確認する。
- 見通しが悪いところ、狭い道など、交通量が少ない場所などでは、停止やミラーなどの確認をする。
- 停止線では必ず停止する。車両であることを忘れない。
- 警報機が鳴っていない場合、そのまま通り抜けてしまいがちだが、停止する。
- 歩道の切れ目は左折車にも注意する。
- ワークシートに記入するとよい。
- 学校や自宅周辺の一時停止箇所を確認する。
- 自転車の各部の名称を確認し、点検項目に従って点検する。点検の仕方を理解し、点検の習慣化を図る。自転車教室で年2回分を想定している。
- 故障している自転車での走行をすることがないようにし、通行する道路を選択して安全な乗車で通行できるようにする。手入れについても指導する。
- 自分の言葉で記述する。できるだけ具体的で実行可能なことを書くようにさせる。気を付けたいことをクラスで発表してもよい。

【評価の観点】

- ・自転車が車両であることを認識し、一時停止箇所や安全の確認が必要な場所で一時停止することを理解している。自転車は定期的な点検・整備が必要であることを理解している。
- ・絵を参考に、なぜ一時停止が必要かを考えている。
- ・確実な一時停止とともに、定期的な自転車点検をおこうと考えている。

5 自動車に気を付けて①

- 学習目標：自動車の合図、運転者からの死角、内輪差について理解し、安全な行動ができるようにする。
- 学習内容：自動車の合図の理解、自動車の特性（死角、内輪差）について知る。

指導・活動の目安
10～20分

交通安全教室の前後など

協力 警察、交通安全指導員など

工夫 運転席からの見え方の写真や動画を撮影しておくなど

かんれん 保健（5年：けがの防止）

指導の要点・留意点

- ① 自動車の合図は、右折、左折、後退などこれからどう動くのかを周囲に示している。いろいろな合図を知り、どんな点に注意して行動すればよいかをつかむ。
- ② 自動車の合図を思い出させる。
- ③ 方向指示器（ウインカー）右側の点滅＝右へ曲がる。方向指示器の色はオレンジ色。手を挙げて渡る意思表示をする。自動車の動きや運転者の顔を見ながら、先に渡るのか止まるのかを示す。
- ④ 方向指示器（ウインカー）左側の点滅＝左へ曲がる。方向指示器の色はオレンジ色。左折時に巻き込まれ可能性があり、運転者の顔が確認しにくいことへの注意を知る。
- ⑤ 後退灯の点灯＝バックする（後ろへ下がる）。白色か赤色で点灯する。大型トラックなどは発音音や音声案内がある。後退してくる自動車は、死角で運転者から人がいることが見えずに後退している場合がある。特に駐車場などでの自動車の動きには、注意する必要がある。
- ⑥ ワークシートに記入するとよい。
- ⑦ 運転者からの死角から、乗用車に対する安全な位置取りを考える。
- ⑧ 自動車の側方は、子どもを確認しにくい位置がある。後方は、運転者から全く見えない位置がある。駐車中の自動車でも近寄らない。特にトラックなどの大型車は車高が高くなるため、死角の範囲が広がる。運転者からはミラーや助手席側ドアの安全窓（ナビウインドウ、セーフティウインドウなど）によって確認ができるようになっている。バックモニターなどの技術の発達で見えるところは増えているが、目視できない場所があることに変わりはないこと、複数のことを同時に確認できないことなどに注意する。
- ⑧ 自動車の左折時には、十分に注意させる。ワークシートに記入するとよい。内輪差については交通安全教室などで例示できるとよい。

【評価の観点】

- ・自動車の合図の意味や、自動車の特性（死角や内輪差）について押さえている。
- ・自動車の合図に応じて、安全のために気を付けることを考えたり、書き出したりしている。
- ・自動車の周りでは気を付けて行動する必要があることを認識している。

6 自動車に気を付けて②

- 学習目標：自動車の停止距離やシートベルトの着用，雨の日や夕方・夜間の運転者からの見え方について理解し，安全な行動ができるようにする。
- 学習内容：自動車の停止距離，雨の日や夕方・夜間の運転者からの見え方について知る。

指導・活動の目安
5～10分

交通安全教室の前後，雨の多い時期など

協力

工夫 晴れた日(昼間)と雨の日(夕暮れ時)の見え方の写真を用意するなど

かんれん

指導の要点・留意点

- ① 自動車の停止距離と，雨の日，夕方や夜間の運転者からの視界を知る。
- ② 自動車が止まる様子を振り返り，距離を考える。ワークシートに記入するとよい。
- ③ 自動車が完全に停止するためには，停止距離＝空走距離＋制動距離が必要になる。危険を感じてブレーキを踏んでブレーキが効き始めるまでの距離を空走距離，ブレーキが効き始めてから停止するまでの距離を制動距離という。速度によって，停止距離に大きな違いがあることに気づく。自動車は運転者が危険を察知してブレーキを踏んでから完全に止まるには距離が必要である。
- ④ 雨の日，雪の日は，さらに停止距離が長くなることを理解する。また，タイヤの状態，車両の重さなども停止に影響する。
- ⑤ シートベルトは助手席や後部座席の同乗者は，着用しなくてはならない。非着用は事故による被害を大きくしてしまう。2020年に実施された警察庁と自動車連盟(JAF)の合同調査で，後部座席のシートベルト装着率は40.3%に止まっており，シートベルトの重要性が認識されていない実態がある。
- ⑥ 気象状況や走行時間帯によって，事故の危険が増すことに気づく。
- ⑦ 昼間と夕方，晴れの日と雨・雪の日を比べたところを表しており，視界が狭くなり，見えにくくなっている。運転者のみならず，歩行者や自転車乗用中も危険を伴うことを理解して行動できるようにする。
- ⑧ 運転者の視界が悪くなることから，服装は目立つ色にして，反射材などを着けるようにする。
- ⑨ 「見てみよう」二次元コード(QRコード)にて，夜間時の①～③の服装の見え方を確認する。ワークシートに記入するとよい。

【評価の観点】

- ・自動車には長い停止距離が必要であること，スピードや状況によって停止距離が異なることを理解している。
- ・また，天候や時間帯などの状況で，運転者からの見え方が異なることを押さえている。
- ・自動車の停止までの距離や運転者からの見え方について，資料を基に考えている。
- ・自動車の停止距離や運転者からの見え方を踏まえて，行動しようと考えている。

7 乗り物を利用するとき

- 学習目標：公共交通機関や自動車に乗車するときに、安全で適切な利用ができるようにする。
- 学習内容：安全な乗降の仕方、利用時の危険な行動、迷惑な行動について知る。

8 交通事故をふせぐためのしせつや取り組み

- 学習目標：交通事故の防止対策として、交通安全施設などについて理解する。
- 学習内容：交通安全施設、交通事故防止の取り組みについて知る。

指導・活動の目安
各5～10分

校外学習の前、夏休み前など

協力 バス会社や鉄道会社の人、警察、交通安全指導員など

工夫

かんれん 社会（3年：地域の安全を守る働き）

指導の要点・留意点

- 日常生活や校外学習などでバスや電車、乗用車を利用するときの安全な行動の大切さを気づかせたい。
- 普段の行動や見聞きしたことを振り返る。
- バス停留所では、バスの接近を確認しようと、道路をのぞきこむ、順番に並ばずに遊ぶなどの行動がある。
- バス乗車中は後ろ向きで座ったり、大きな声で話をしたりなど迷惑な行動をしない。
- バスを降りた後、バス直前直後を横断しない。反対車線や後方からの自動車と衝突する危険がある。
- 割り込んだり、駆け込み乗車をしたりする。駅のホームで走る。人にぶつかったり、列に割り込んだりする。ホームドアのないホームでは、転落事故につながる。
- 電車のドアに手を挟まれることがあるので、ドアに手をかけない。駆け込み乗降でも挟まれる。
- 車内では、入り口付近で立ち止まらない。乗降しようとする人の妨げとなる。
- 自分で方法を考えた後、友達と話し合う。ワークシートを使用して意見をまとめるとよい。また、安全な利用をするための留意点について考えたことをワークシートなどにまとめてもよい。
- 交通安全施設（ここでは、防護柵、道路反射鏡、視覚障害者用誘導ブロックなど）の役割を知る。
- 通学路や学校の周りなど外出時を思い出し、そのものについて考える。
- カーブミラー（道路反射鏡）：見通しの悪いカーブや曲がり角などで接近してくる自動車が見えるようにしている。家や壁などで見えにくい場所にも設置されている。ガードレール：走行中の自動車が道路外、対向車線や歩道などに逸脱することを防いだり、歩行者の無理な横断をさせないようにしたりするもの。学校の近くのガードレールは緑色になっている。スクールゾーン：登下校時間帯に、車両通行を禁止する規制標示。視覚障害者誘導用ブロック：誘導ブロック（線状ブロック）、警告ブロック（点状ブロック）がある。視覚障害者用道路横断帯：横断歩道の中央付近で線状ブロックを線上に設置されたもの。
- この他に道路照明灯、防犯灯もその一つとなる。夜間などの道路状況を知り、歩行者や自動車の運転者の視界を確保する。
- 外で調べるときは、安全に注意することを指導する。

【評価の観点】

- ・乗り物の安全な利用の仕方について理解している。
- ・危険・迷惑な行為について考えたり、話し合ったりしている。
- ・自分だけでなく、みんなが安全に利用できるように行動しようとしている。

【評価の観点】

- ・交通安全施設について理解している。
- ・交通安全施設にはどのようなものがあるか、調べたり考えたりしている。
- ・身の回りの交通安全施設を調べようとしている。

1 火事が起こったとき

- 学習目標：火災のときに起こる危険を理解して、適切な行動や避難ができるようにする。
- 学習内容：火災の原因と危険、火災情報に基づいた判断と行動、避難の通報の仕方について知る。

🕒 指導・活動の目安
10～15分

🔄 避難訓練の前後など

🤝 協力 消防署員など

👨‍🔧 工夫

👥 社会（3年：地域の安全を守る働き）

指導の要点・留意点

- ① 火災の原因や危険を知り、未然に防ごうとするとともに、安全な避難や行動できるようにする。
- ② 火事の原因について知り、防ぐためにどうすればよいかを考える。放火以外は、不注意や火の不始末などによるものが多い。火事は防ぐことができる災害であることに気づかせたい。
- ③ 火遊びによる火事も起きている。絶対に火で遊ばないようにする。マッチやライターを使用する家庭の減少、機器の安全装置などにより火遊びが原因となる火災は減少の傾向にあるが、しかし危険であることに変わりはなく、子どもだけでマッチやライター、着火用具を試しに使うことは禁止する。花火などは大人と一緒にやることを約束させる。
- ④ ワークシートに記入するとよい。
- ④ 火事の危険として、煙に巻かれ一酸化炭素中毒を起こしたり、やけどをしたりしないようにするには、どうすればよいか考える。
- ⑤ 火事が発生したときは冷静に適切な行動ができるようにする。荷物を持って逃げようとせず、まず命を優先して避難する。前もって、学校や家などにある火災報知器、消火器なども確認しておく。おかしも（おさない、かけない（はしらない）、しゃべらない、もどらない）を思い出させるなどして、適切な行動ができるようにする。約束の名称は、「おかしも」「おはしも」などがある。地域の実態に合わせて指導する。
- ⑥ 通報の仕方を知っておくようにする。「119番消防・

救急」の消防本部では、火事や救急か、場所、目標物、電話番号、何が燃えているかについて問いかけてくれるので、慌てずにしっかりと答える。公衆電話での通報の仕方については、3年児童書 p.19 を参照するとよい。

【評価の観点】

- ・火災の原因と、火災が発生したときの対処を押さえている。
- ・火災の原因を踏まえて、どうすれば火災を防ぐことができるかを考えている。また、火災が発生したときにどうすればよいか、考えている。
- ・火災を起こさないようにすることの大切さを認識している。

2 地しん

- 学習目標：地震のときに起こる危険を理解し、安全な行動ができるようにする。津波や土砂災害などの二次災害を理解し、安全な行動ができるようにする。
- 学習内容：地震の揺れで起こる被害、地震の揺れの後で起こる被害について知る。

🕒 指導・活動の目安
15～25分

🗨️ 防災訓練の前後など

🤝 消防署員など

🔧 地域の地理的状況などを踏まえて、指導の要点を決めるなど

🏠 社会（地域社会における災害や事故から人々の安全を守る工夫）、社会（5年：国土の地理的環境）

指導の要点・留意点

- 地震の被害について、揺れそのものによって起こる被害（一次災害）と、揺れた後に起こる被害（二次災害）について理解する。地震による被害をできるだけ小さくするためには、どんなことが起きうるのかを知っておくことが必要である。なお、過去に被災した地域の児童への指導には配慮を要する。
- 被害については、児童書及び、今までに起こった地震の被害について、テレビやラジオなどのニュースなどで目にしたことを基に考えさせる。
- 家具の転倒、ガラス飛散などが起こる。建物や道路の破壊とともに、電信柱や標識などが傾いたり、倒れたり看板などが落ちたりする。電線が落ちたり垂れたりし、火災を引き起こすこともある。
- ビル、マンションなどの大きな建築物、住宅が半倒壊、全壊したり、ビルのガラスや看板などが落下したりすることがある。倒壊した建物に近づかない。
- 地割れや、傾斜地の土崩れなどが起こる。遠くに離れる必要がある。また、落石などから頭部を守る。
- 揺れによる住宅の倒壊や家具の転倒により、物が散乱して火事が起こりやすい状況となる。電気製品の配線やガス管の破損やストーブの転倒などが原因となる。
- 震源によっては津波が発生し、揺れの小さな地震でも津波が発生することがある。津波は一度だけでなく、繰り返し襲ってくることもあり、町や人を飲み込んでしまう。
- 交通やライフライン（電気、水道、下水道、通信、ガス）が止まり、復旧に時間を要するため、学校、家庭、企業など人の生活にさまざまな影響をもたらす。
- 学校の体育館などが避難所となることが多い。避難所生活は1週間から数か月間続くこともある。さらに、仮設住宅での生活が必要になることもある。
- ワークシートに記入するとよい。
- 「見てみよう」二次元コード（QRコード）によって、地震のしくみ、備えなどについて、外部のウェブサイトを閲覧して学習する。

【評価の観点】

- 地震の一次災害、二次災害を押さえている。
- 大きな地震が起きたときに、どんな被害が起こる可能性があるか、調べたり考えたりしている。
- 災害が起きたときのことを考え、真剣に学習に取り組んでいる。

3 さまざまな自然災害

- 学習目標：風水害、火山災害、豪雪による危険と、安全な行動の仕方を理解する。
- 学習内容：落雷による危険と身の守り方、暴風雨の危険と行動の仕方、大雪・火山噴火の危険について知る。

3 さまざまな自然災害

1 自然災害にはどんなものがあるでしょうか。

2 台風・集中豪雨

3 大雨で川の水があふれる。

4 台風や集中豪雨によって大雨がふると、川の水があふれたり、川やがけの地ほんがゆるんで、こう水や土しゃくずれが起こったりします。

5 台風や大雨などは、新もって正しいようほうを知っておけば、ひがいを少なくすることができます。

6 大雪

7 たつまき

8 火山噴火

9 日本は自然災害の多い国

指導・活動の目安 10～20分

防災訓練の前後など

協力 消防署員など

工夫

かんれん 社会（地域社会における災害や事故から人々の安全を守る工夫）

指導の要点・留意点

- ここでは、風水害、豪雪、火山災害の危険について理解し、身を守る安全な行動ができるようにする。
- 台風や集中豪雨のときは、大量の雨量による川の増水が起こり、冠水や浸水が起こる。二次災害として、土砂崩れなども発生することを知る。
- 急な天候の変化により、落雷が発生する。急に空が暗くなる、雷鳴が聞こえる、急に冷たい風が吹いてくるなどは、積乱雲が発達している兆しであり、まもなく強い雨、雷、竜巻などの天候の急変が起こることが予測される。的確に状況を判断し行動する必要がある。休み時間や登下校時など、外にいるときは特に要注意である。落雷から身を守る「保護範囲」についても触れておくとよい。
- 川やがけのある場所など、通学路の危険な箇所を前もって知っておく必要がある。
- 台風や大雨の情報は、天気予報などの気象情報で入手できる。家の人と一緒に確認して、雨風への対策をする。注意報、警報の意味や避難指示などについても理解できるようにする。
- 豪雪や雪崩の危険を知る。歩行時に滑る、視界がなくなる、雪の重みで建造物がつぶれるなど。あまり降雪がない地域では、わずかな降雪で公共交通機関が運行を停止したり、大幅な遅れが発生したりすることがある。
- 竜巻は発達した積乱雲によって起こる上昇気流でできる。低気圧、台風などのときに発生することが多い。

- 突風が瞬く間に住宅などを破壊し被害をもたらす。
- 噴石、火砕流、火山灰や火山ガスなどが発生する。
- ワークシートに記入するとよい。
- 日本では暴風、豪雨、豪雪、洪水、高潮、地震、津波、噴火その他の異常な自然現象により災害が多発する。国として備えるため、災害対策基本法、災害救助法などの法律がある。

【評価の観点】

- 地震以外にもさまざまな自然災害があることを知っている。
- さまざまな自然災害で起こる危険を調べたり、安全のためにどんな行動をすればよいか考えたりしている。
- 災害が起きたときのことを考え、真剣に学習に取り組んでいる。

4 災害が起こったら

- 学習目標：地震や火事などの災害発生時に起こる危険を理解し、安全に行動できるようにする。
- 学習内容：さまざまな自然災害発生時の適切な行動、避難の仕方について知る。

指導・活動の目安
15～20分

防災訓練の前後など

消防署員など

学校での防災訓練のほか、地域での一斉訓練に参加するなど

社会（地域社会における災害や事故から人々の安全を守る工夫）

指導の要点・留意点

- ① 災害が起こったときの行動について、4つの場面を想定して考える。
- ② 避難訓練などを振り返り、適切な行動を考え選択して、記入する。記入欄が必要な場合は、ワークシートやノートを利用する。
- ③ まずは自分の命を守ることを優先にする。物の落下、転倒などから頭部を守るにはどうすればよいか考える。自分のカバン、ランドセルなどが代用できることを押さえる。
- ④ 海では津波に備えて、事前に避難経路、避難場所を確認しておく。海の近くにいる場合は、津波警報の発表、防災無線での避難指示に従う。
- ⑤ 自分の考えを記入した後で、周りの友達の意見も聞く。ワークシートを使ってもよい。
- ⑥ 避難の基本行動については、繰り返し確認する。
「おさない」…大勢の人がいるところで、早く逃げようとして人を押さない。将棋倒しになることもある。
「かけない」(はしらない)…自ら転倒する、自分の転倒によって他人を巻き込んで転倒する。
「しゃべらない」…周囲の状況把握が散漫になり、不注意となる。指示の音が聞き取りにくくなる。
「もどらない」…二次災害に巻き込まれるなど、絶対に戻ってはいけない。
- ⑦ その場であまり降っていなくても、川の上流での降雨量が多い場合は増水となる。雨により地盤が緩むと、土砂崩れが起こる。
- ⑧ 冠水した道路は、足を滑らせたり、用水路などに落ちたりする危険が伴う。雨水で道路に何があるか見えにくくなるので、注意が必要である。避難のときに、棒などを持つのはそのためである。
- ⑨ 噴石、火砕流、火山灰、火山ガスなどは、命の危険性が高くなる。避難警報や避難警戒レベルなどの情報に留意して、避難場所や避難経路を確認しておく。

【評価の観点】

- ・災害が起こったときの適切な行動を理解している。
- ・災害が起こったときに、どう行動するかを考えたり、話し合ったりしている。
- ・災害が起きたときのことを考え、真剣に学習に取り組んでいる。

5 日ごろのそなえ

- 学習目標：自然災害に対する日頃の備えの必要性を理解し、安全な行動ができるようにする。
- 学習内容：避難場所・避難経路，情報の入手，荷物の確認，連絡方法について知る。

1 災害はそなえておくことで、ひがいを小さくすることができます。どんなそなえをしてあげばよいでしょうか。

2 地震はいつ起こるかわかりませんが、地震に対するそなえを知っておこう。

3 地震 避難持ち出し品の準備

4 家具などがたおれないように固定

5 家の人とぼうさい会議

6 地震のぼうさい訓練に参加

7 緊急地震速報が出されたときに、どうすればよいかわかりかたかおこう。

8 大雨や台風は、天気予報などで、今後の天気の変化を知ることができます。また、注意報やけいほう、ひなんのじゅんひやひなんの開始のじょうほうなど、正しいじょうほうを知ることが大切です。それにしたがって、そなえていたとおりになんするなどの行動をとります。

9 大雨じょうほうを見る・知る

10 家族の人と話し合う

11 過去に発生した地震の自然災害について、家族の人と話し合っておきましょう。

指導・活動の目安
10～15分

防災訓練の前後，夏休みの前など

協力 保護者

工夫 夏休み前に学習し，夏休み中に家庭で確認するなどして，防災訓練に関連させるなど

かんれん

指導の要点・留意点

- ① 今まで学習したさまざまな自然災害の危険をもとに、どんな備えをしてあげばよいか，考える。
 - ② 地震への家の備えについて，知っていることを参考に考える。家庭での話し合いを参考にしてもよい。
 - ③ 持ち出し用の荷物については，普段から準備し，年に1～2回は消費期限や劣化などを確認しておく。避難するときに，逃げるときにすぐに持ち出せる場所に置くことが大切である。家の人と持ち物の分担をしておく。自分で持って歩ける重さかどうかを確認しておくことも大切である。
 - ④ 固定の仕方についての工夫があれば考える。自分の部屋などで考えてもよい。
 - ⑤ 普段から家の人と会議を開き，避難場所，連絡先など確認をしておくことよい。家の人がある場所にいるときの集合場所も決めておく。災害時は，電話がつながりにくくなるので，公衆電話を使えるようにする。使い方については，3年児童書 p.19 参照するとよい。災害用伝言ダイヤル（171），災害用伝言板（web171）などのサービスも利用できるようにしたい。毎月1日と15日，正月三が日，防災週間，防災とボランティア週間に体験できるようになっている。
 - ⑥ 訓練では家の人と，自分の避難場所，避難経路を実際に歩いて，避難場所など案内板を確認する。避難場所や避難経路は複数から選択できるようにする。
 - ⑦ 「見てみよう」二次元コード（QRコード）で，東京都防災ホームページ「キッズ向け防災」を参照できる。
 - ⑧ 家や外出先での緊急地震速報が入ったときの行動を考え，それが適切かどうかを確認する。
 - ⑨ 注意報や警報の種類を理解しておく。家にいるときとは限らないので，外にいるとき，買い物をしているときなどの情報の入手の仕方を知る。大雨や台風は事前に避難などの準備が可能である。時系列でどのように避難の行動をとるかを決めておくことよい。
 - ⑩ 「見てみよう」二次元コード（QRコード）で，国土交通省「ハザードマップポータルサイト」を参照できる。
 - ⑪ 持ち出し品，家具の転倒防止策，連絡のとり方，避難訓練の参加などについて備えておくことを記入する。家での防災会議の結果をまとめてもよい（「おうちで」マーク）。過去の災害を教訓にすることで備えの必要な内容を考えられる。
- ワークシートを使ってもよい。

【評価の観点】

- ・日頃の備えの大切さを理解するとともに，どんなことを備えるかについて押さえている。
- ・避難場所や経路の確認，正しい情報の入手方法，非常用持ち出し袋の中身，連絡方法などについて，資料を調べたり，考えたりしている。
- ・災害が起こったときのことをイメージしながら，学習している。

資料 けがの手当

安全の学習のおわりに

●資料：すりきず、切りきず、鼻血の手当、熱中症の手当の仕方を知る。

🕒 指導・活動の目安
各5～10分

🗓️ 外遊びが増える春の時期、夏休み前、避難訓練時など
1年間の安全の学習の最後

🤝 養護教諭

🔧 工夫

👤 かんれん 保健（5年：けがの防止）

指導の要点・留意点

- けがをした際に、自分で簡単な手当ができるようにする。適切な処置は悪化を防止することができる。手当の一般的な注意事項を挙げ、注意するように指導する。
 - ・手当をする際は、しっかりと自分の手を洗う。
 - ・けがをした人の血液にふれない。
 - ・きず口に脱脂綿やティッシュペーパーを当てない。
 - ・出血がひどいときは止血をする。直接きず口を圧迫する（直接圧迫止血法）。出血部を心臓より高くする。
- 擦りきずは、皮膚が固い物に擦られてできたきず。浅く範囲が広い。
- 切りきずは、鋭い物によって切られたきず。出血しやすくきずが深い。
- 小鼻をつまんで、呼吸は口で行う。鼻をかんだり、首の後ろをたたいて衝撃を与えたりしない。詰め物をするときは、清潔なガーゼを使う。ティッシュペーパーや脱脂綿は粘膜をきずつけやすいので使わない。
- その他のけがの手当
 - ・やけど……できるだけ早く流水で冷やす。流水を直接患部に当てない。衣類を着ている部位は、そのまま冷やす。
 - ・捻挫や打撲、突き指……動かさないようにして、できるだけ早く冷やす。患部はできるだけ高くする。突き指は引っ張ってはいけなない。
- 熱中症の症状としては、頭痛、めまい、吐き気、痙

攣などが起こる。気温が高いときや蒸し暑いときなどは、注意が必要である。

- 1年間の学習したことを振り返る。自由に記入させる。児童の吹き出しによって、具体的な例を示しているので、参考に記述させるとよい。振り返る際に、友達と話し合いながら記入して発表させてもよい。
- 5年生に向けて、学校生活に限らず、毎日の生活において、健康で安全に過ごすための意欲を向上させることをねらいとする。自由に記入させるが、できるだけ具体的に記入することを促したい。

年間指導計画例（1年～3年）

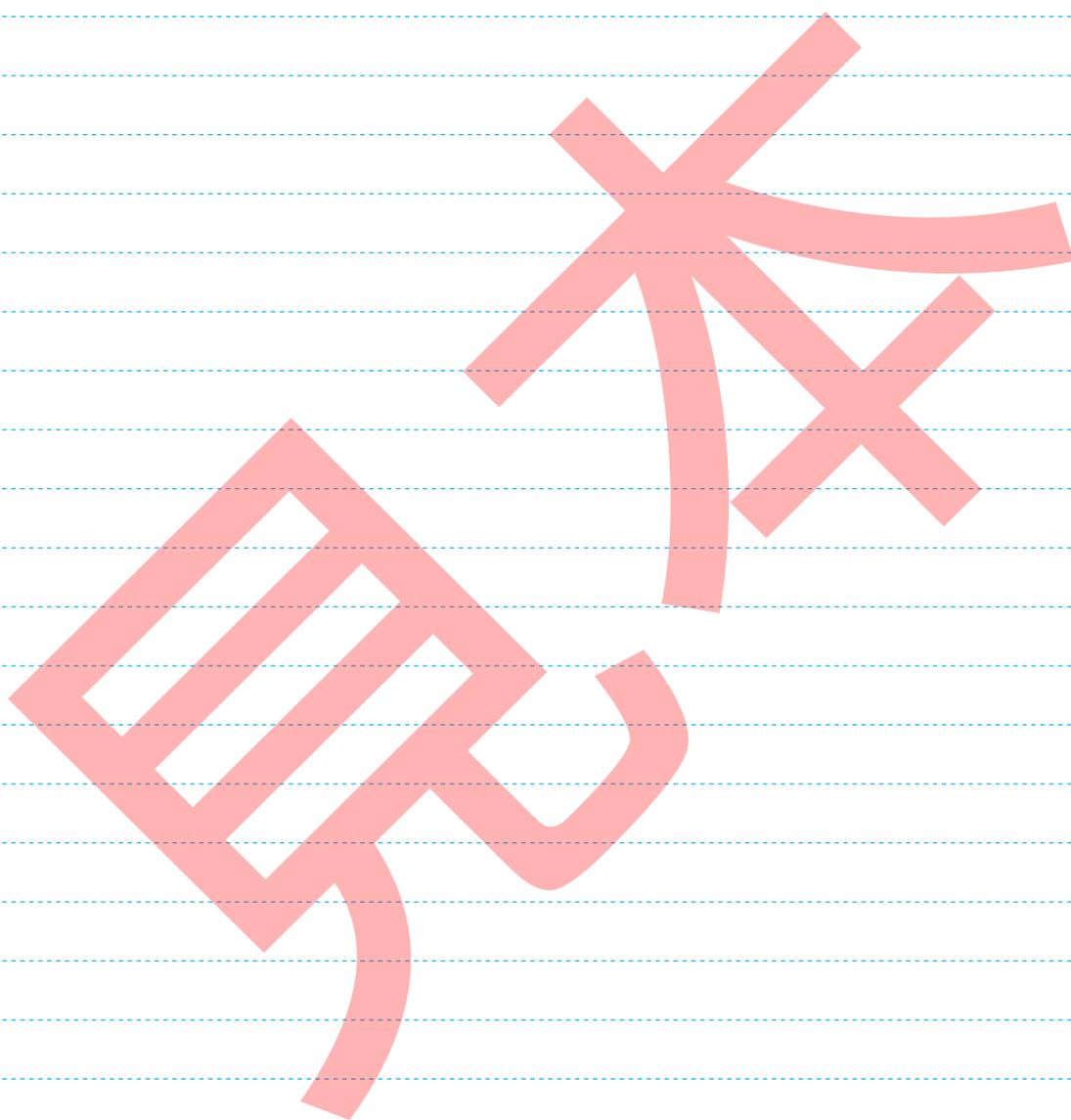
*年間指導計画例は、ダウンロードができます。

| | 1年 | | 2年 | | 3年 | |
|-----|-----------|---|--------------|--|--------------|---|
| 月 | 区分 | 内容 | 区分 | 内容 | 区分 | 内容 |
| 4 | 1年生になりました | 1. 学校へかようみち 2. どうろのあるきかた 3. どうろのわたりかた 4. ふみきりのわたりかた 5. きんきゅうじどう車がきた | 毎日を楽しくすずすために | 1. 新学ぎがはじまりました 2. 学校でのすぢし方 3. けんこうに気をつけよう | 毎日を楽しくすずすために | 1. 新学期が始まりました 2. 毎日の生活 3. 病気や熱中しょうから身を守る |
| | 交通安全 | 1. あぶないよとび出し 3. じてん車にのるとき | | | | |
| 5 | 1年生になりました | 6. よりみち・みちくさ | 生活安全 | 1. 学校でのやくそく 2. 学級園づくり 3. 楽しいうんどう場 5. あぶないよ | 生活安全 | 7. はんざいから身を守るために① 8. はんざいから身を守るために② 9. はんざいから身を守るために③ |
| | 生活安全 | 1. 学校しらべ 2. いろいろなところで | | | | |
| | 交通安全 | 2. 雨の日のあるきかた | | | | |
| 6 | 1年生になりました | 7. 学校でつかうようぐ 8. みんななかよし 9. びょう気に気をつけよう | 交通安全 | 5. 雨の日のとう下校 | 生活安全 | 1. 学校での事こやけが 2. けがをしたら |
| | | | 災害安全 | 4. 雨や風が強いとき | | |
| 7 | 生活安全 | 3. 学校でのやくそく① 4. 学校でのやくそく② | 交通安全 | 1. 道をわたるとき① 2. 道をわたるとき② 6. 自てん車にのるとき① 7. 自てん車にのるとき② | 交通安全 | 3. 自転車の乗り方① 4. 自転車の乗り方② |
| 8・9 | 災害安全 | 1. 火じやじしんなどのさいがい 2. ひなんのしかた | 災害安全 | 2. 地しんがおこったとき① 3. 地しんがおこったとき② | 災害安全 | 1. 地しんがおこったとき 2. 地しんや火事にそなえて 3. ひなんの仕方 |
| 10 | 生活安全 | 5. 学校ですぢすとき 6. ともだちといっしょ 7. そうじのしかた | 災害安全 | 1. 火じがおこったとき | 災害安全 | 4. さまざまな自然さいがい 5. 日ごろのそなえ |
| 11 | 生活安全 | 8. ちゅういしてあそぼう 9. じこがおきたとき | 生活安全 | 4. そうじのとき | 生活安全 | 3. 学校の外で 4. 家の近所での事こやけが |
| 12 | 生活安全 | 10. あぶないめにあわないために① 11. あぶないめにあわないために② | 生活安全 | 6. あぶないめにあわないために① 7. あぶないめにあわないために② | 生活安全 | 5. 家の中での安全 6. 事こやあぶないめにあつたら 資料：気をつけて楽しく使おう —スマホやインターネット— |
| 1 | 交通安全 | 4. バスやでん車にのるとき | 災害安全 | 5. 雪がふったとき | 交通安全 | 1. 町の中や道路で 2. 天気の良い日 |
| 2 | | 資料： 気をつけてたのしくつかおう —スマホやインターネット— | 交通安全 | 3. ふみきりをわたるとき 4. とび出し 8. バスや電車にのるとき | 交通安全 | 5. 安全を守る道路ひょうしき 6. 自動車の合図 |
| 3 | | ※2月までに取り扱えなかつた内容を配当する。 | | 資料： 気をつけて楽しくつかおう —スマホやインターネット— | 交通安全 | 7. 乗り物を利用するとき |

年間指導計画例（4年～6年）

*年間指導計画例は、ダウンロードができます。

| 月 | 4年 | | 5年 | | 6年 | |
|-----|--------------|---|--------------|--|--------------|--|
| | 区分 | 内容 | 区分 | 内容 | 区分 | 内容 |
| 4 | 毎日を楽しく過ごすために | 1. 安全な登下校 2. 1日の生活 3. 心の健康と安全 4. 感染症・熱中症から身を守る | 毎日を楽しく過ごすために | 1. 新学期が始まりました 2. 規則正しい生活 3. 感染症や熱中症から身を守る 4. みんな仲よく | 毎日を楽しく過ごすために | 1. 今日から最上級生 2. 規則正しい生活と安全 3. みんな仲よく |
| 5 | 生活安全 | 5. はんざいから身を守るために① 6. はんざいから身を守るために② | 生活安全 | 5. 犯罪から身を守るために① 6. 犯罪から身を守るために② | 生活安全 | 1. 下級生をけがや事故から守る 2. 学校の施設や設備 3. けがをしたら |
| 6 | 生活安全 | 7. はんざいから身を守るために③ 8. スマホやインターネットで気を付けること | 生活安全 | 7. 安全マップをつくろう 8. 電話やインターネットの危険 | 生活安全 | 4. 犯罪から身を守るために① 5. 犯罪から身を守るために② |
| 7 | 交通安全 | 3. 自転車の安全な乗り方① 4. 自転車の安全な乗り方② | 交通安全 | 5. 自転車の危険な乗車やマナー 6. 自転車の安全な乗り方 | 生活安全 | 6. 安全マップをつくろう 7. インターネットでの安全 |
| 8・9 | 災害安全 | 1. 火事が起こったとき 2. 地しん | 災害安全 | 1. 地震のひがい 2. 地震への対策 3. さまざまな災害への対策 | 災害安全 | 1. 火事と安全な行動 2. 地震と安全な行動 |
| 10 | 災害安全 | 3. さまざまな自然災害 4. 災害が起こったら 5. 日ごろのそなえ | 災害安全 | 4. 災害が起こったときのひなん① 5. 災害が起こったときのひなん② ひなん訓練・防災訓練 | 災害安全 | 3. 自然災害による被害 4. 防災会議を開こう 5. さまざまな警報・情報 6. 放射線と安全 |
| 11 | 生活安全 | 1. 学校でのけが 2. 授業中のけが 資料：けがの手当 | 生活安全 | 1. 学校の事故調べ 2. 学校でのけがをなくすために | 交通安全 | 1. 交通事故「0」を目指して 2. 道路標識の役割と意味 3. ふみきり事故をなくすために 4. 夜間や雨の日の歩行 |
| 12 | 生活安全 | 3. 給食やそうじのときのけが 4. 道路はきけんがいっぱい | 生活安全 | 3. 安全のために知っておこう 4. 遊びや家の中での危険 | 交通安全 | 5. 自転車での通行の仕方 6. 自転車の危険な乗車 |
| 1 | 交通安全 | 1. 道路の標識と標示 2. 交通事故の原因 | 交通安全 | 1. 歩行中の交通事故の防止 2. 正しい道路横断 | 交通安全 | 7. 自転車利用のマナー 8. 自転車の点検と整備 |
| 2 | 交通安全 | 5. 自動車に気を付けて① 6. 自動車に気を付けて② | 交通安全 | 3. ふみきりの横断 4. 夜間の歩行 | 交通安全 | 9. 自動車による交通事故を防ぐために① 10. 自動車による交通事故を防ぐために② |
| 3 | 交通安全 | 7. 乗り物を利用するとき 8. 交通事故をふせぐためのしせつや取り組み | 交通安全 | 7. 交通安全施設と交通規制 8. 自動車の性質 | | |





小学校安全教育副読本

みんなの安全4年 指導資料

制作：株式会社Gakken

2024年3月版

この指導資料について、株式会社Gakken及び著作権者からの許可なく、掲載内容の一部およびすべてを複製、転載または配布、印刷するなど、第三者の利用に供することを禁止します。